

1 議 事 日 程 (第 2 日)

(令和 4 年第 2 回有田川町議会定例会)

令和 4 年 6 月 1 6 日
午前 9 時 3 0 分開議
於 議 場

日程第 1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである (15 名)

1 番	濃 添 勇 作	2 番	栗 山 昌 之
3 番	本 下 雅 敏	4 番	椿 原 竜 二
5 番	中 島 詳 裕	6 番	星 田 仁 志
7 番	片 畑 進 之	8 番	谷 畑 進
9 番	西 弘 義	10 番	林 宣 男
11 番	岡 省 吾	12 番	森 谷 信 哉
13 番	堀 江 眞 智 子	14 番	増 谷 憲
15 番	殿 井 堯		

3 欠席議員は次のとおりである (なし)

4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

5 会議録署名議員

4 番 椿 原 竜 二 11 番 岡 省 吾

6 地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の氏名 (13 名)

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	坂 頭 徳 彦
住民税務部長	青 石 万 紀 子	福祉保健部長	中 岡 万 里 子
総務政策部長	井 上 光 生	消 防 長	高 井 永 行
産業振興部長	細 野 正 人	建設環境部長	竹 中 幸 生
清水行政局長	谷 口 輝 代 史	総 務 課 長	南 長 寿
財 務 課 長	山 縣 和 弘	企 画 調 整 課 長	林 光 彦
教 育 長	片 嶋 博	教 育 部 長	小 澤 俊 彦

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名 (2 名)

事 務 局 長 中 屋 正 也 書 記 細 野 鶴 子

令和4年第2回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	殿井 堯	①執行部職員の行政に対する意気込みを問う。また、任命権者である町長および副町長には、期待している点を問う。 ②大規模事業について
2	椿原竜二	①学童保育について ②保育所のおむつについて ③第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について
3	栗山昌之	①AEDの配置と使用について ②救急車の進入できない区域について ③住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度について
4	片畑進之	①新型コロナウイルス感染症減少気味の現在、今後町行政の取り組みは
5	増谷 憲	①子育て支援について ②地域医療構想について
6	堀江眞智子	①防災無線の家庭用受信機について ②学校給食の無償化について ③子ども達の遊び場について
7	岡 省吾	①学校教育における「免許外教科担任」の現状とその認識について ②全県エリアでの消防指令業務共同運用について

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（森谷信哉）

おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか13名であります。

……………日程第1 一般質問……………

○議長（森谷信哉）

日程第1、一般質問を行います。

配付のとおり、7名の議員から通告をいただいておりますので、順次許可いたします。

……………通告順1番 15番（殿井 堯）……………

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君の一般質問を許可いたします。

殿井堯君の質問は、一問一答形式です。

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

改めまして、おはようございます。ただいま議長指名をいただきました、15番、殿井堯でございます。

一般質問に入らせていただく前に、この前列へ4人、4月に採用された職員だと思われま。また今後、この一般質問に対して勉強をされて、部課長が座っている後ろの席へ何十年か後に座っていただきまして、また答弁をされていることを期待しまして、一般質問に入らせていただきます。

御承知のとおり、合併しまして16年、今後、住民が住みやすく発展していくために、安全安心に暮らせるまちへ、我々住民に対しても希望を持って頑張っていきたいと。

また、4月より新たに執行部職員が議会へ参加されました。どのような考えを持って、どのように答弁に対して答えられるか期待しております。また、町長並びに副町長にどのような期待を持って答弁をしていただけるかも聞きたいと思ひます。

また2問目に、改めて令和4年第1回に質問しました大規模事業について、再度今回したいと思ひております。その理由は、3月に退職された産業、建設に値する内容については、突っ込んだ内容の質問はしておりません。今回新たに就かれた部長、課長に対しての質問を再度行いたいと思ひます。

簡単でございますが、1問目の質問をこれで終わらせていただきたいと思ひます。御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（森谷信哉）

消防長、高井永行君。

○消防長（高井永行）

消防長の高井です。殿井議員の質問に答えさせていただきます。

私ども部署の業務目的は、住民の生命、身体及び財産を火災等の災害から保護するという点にあります。現場対応はもちろんのことですが、予防面に最善を尽くしてまいりたいと考えております。

また、自然環境の変化から災害が大規模化する中、消防団をはじめ関係機関と連携を密にして対応していきたいと考えております。御理解と御協力のほどよろしくお願ひします。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

教育部長の小澤です。殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

教育部は、御存じのとおり、こども教育課と社会教育課で構成されており、その業務は多岐にわたっております。次世代を担う子どもたち一人一人の個性を認め育むため、保育所、学校、家庭、地域、それぞれがつながり連携し、充実した教育の推進と環境整備に努めたいと思います。

また、心の豊かさを育む社会教育の推進、歴史・文化振興とスポーツ活動の充実、また地域子育て支援サービスの充実を中心に取り組んでいきたいと考えております。

当町は過疎化が進み児童数が急激に減少する地域と、住宅化が進み児童数が増加している地域があり、それぞれに異なった地域性がございます。財政状況の厳しい中でありますが、未来を見据え、それぞれの地域に沿った教育環境の充実を提供できるよう、ポジティブ思考で取り組んでまいりたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

○議長（森谷信哉）

総務課長、南長寿君。

○総務課長（南 長寿）

総務課長の南長寿です。殿井議員の御質問にお答えいたします。

総務課は、統計、選挙、防犯、防災などに関する事務を担っており、町民の状況や意思表示、安心安全な暮らしに密接に関わっております。本年は参議院選挙をはじめ和歌山県知事選挙が執行され、公平かつ公正な選挙に取り組みます。

また、災害に備え自主防災組織など関連機関との訓練・研修により、防災体制の構築に取り組みます。このほかいずれの事業を実施するにいたしましても重要と考えておりますのは、住民目線でスピード感を持って業務を行うことであります。様々な課題が山積しておりますが、総務課職員とともに与えられました職務を全うすべく努力いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（森谷信哉）

財務課長、山縣和弘君。

○財務課長（山縣和弘）

財務課長の山縣です。どうぞよろしく願いいたします。殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

財務課は、主に予算等の財政業務、監査委員に関する業務、財産管理業務を行っております。特に財政に関しまして、本町の財政状況は健全化判断比率などは基準値内にあるものの、普通交付税の合併算定替えが令和2年度で終了したこと、また合併特例債が発行可能限度額に近づきつつあることなどから、今後の財政運営は厳しさを増すものを考えております。

しかしながら、感染症対策や防災対策、災害復旧事業など緊急性の高い事業にも柔軟に対応していけるような財政力の維持が必要と考えておりますので、事務の効率化

や経費削減を意識し、10年、15年と中長期的に有田川町が健全財政を維持できるように努力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

清水行政局長、谷口輝代史君。

○清水行政局長（谷口輝代史）

行政局長の谷口です。殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

冒頭に、平成26年度以来、清水行政局長に登壇の機会をお与えいただきましたことを深く御礼申し上げます。御存じのとおり、清水管内の人口減少と高齢化は深刻で歯止めがかからない状況であり、また産業面においても、農林業の人手不足と長年の木材価格の低迷などにより地域経済の停滞が続いております。

このような状況の中、今年度から旧城山西小学校の空き教室を改修し、移住・企業などを支援する拠点整備、観光振興として次年度、しみず温泉の新築工事など、コロナの終えんに向け人の動きが闊達になることが予想される中、清水地域に人の流れを向かわせる施策とともに、本年度から行政局に設置された有田川町林業振興センター、令和2年度に認定された日本農業遺産は農林業の振興につながるものです。

また、管内の広い面積をつないでおります道路の維持管理と改修・改良、住民の方々の福祉の向上は重要な課題でございます。

私の業務は、清水行政局管内の住民の方々からの御意見、要望、本庁との連携、調整、並びに管内の事務調整でございます。一つ一つの地域課題に本庁と連携を緊密にし、行政局の職員が一致協力して取り組むことで、地域の住民の方々が住み続けたい、一時地域を離れた方が戻って住みたいと言っていたような地域にしていく必要があります。何とぞ議会議員の皆様方の御指導、御鞭撻をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、私の答弁とさせていただきます。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。今回もまた7名の議員が御登壇されるようであります。私を含め部長、課長が一生懸命に親切に答弁をさせていただきたいと思います。それでは、殿井議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、新たに議会に出席する部課長に対しての町長の期待はということであります。議会に出席している説明員のうち、4月より5名が新たに説明員として出席しております。

本町は、第2次有田川町長期総合計画の下、人が集い、想いを紡ぎ、新しい流れをつくるまちを目指し、誰もが安心して安全で住んでよかった、長く住み続けたいと思

えるまちづくりに取り組んでいるところであります。

特に議会に説明員として出席する職員には、担当部署だけにとどまることなく、広くリーダーシップ力、コミュニケーション力を持って全体をまとめ、働きやすい環境づくりにより職員のモチベーションの向上に努めていただくことを期待しております。そのことが役場全体の向上になり、問題の解決や町民の期待に応えられる組織として、まちづくりにつながっていくものと思っております。

それぞれの部長・課長は、町民のため、町勢発展のため最大の努力をする決意でございます。議員の皆様方の今までと変わらぬ御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

次に、2点目の大規模事業についてでございますが、また後ほど細かいことについては、それぞれの担当部長、課長に答弁させます。

令和4年度における大規模事業の執行状況につきましては、まず、旧城山西小学校を活用した移住就業支援拠点整備事業は、来年3月の完成に向け、建築、電気設備及び機械設備の3工事と監理業務について、6月16日に入札を執行して、3工事の契約については、本会期中に追加議案として上程させていただく予定であります。

なお、財源といたしましては、国の地方創生拠点整備事業については3月に8,675万5,000円、県の過疎版シェアハウス整備事業については5月に2,500万円の交付決定を受けたところであります。

公共下水道統合事業につきましては、農業集落排水と公共下水道の統合に伴う管渠接続工事のうち田殿及び吉見の2施設につきましては、既に着工を開始しております。また、それに伴う吉備浄化センター3池目増設工事でありますけれども、随時着工の予定となっております。

次に、令和5年度以降大規模事業の計画の進展につきましては、まず、しみず温泉改築工事は、当初、令和4年度に建設工事を計画していましたが、事業費が当初計画時より大幅に膨らんだことから、昨年度地方創生拠点整備事業補助金の申請を見送り、実施設計を令和4年度に行った上で、建設工事を令和5年度に行うよう変更させていただきました。整備内容につきましては、検討委員会の御意見を尊重しながら、事業費にも配慮しながら、観光施設としてしっかりと集客できるよう検討を進めてまいりたいと思っております。

かなや明恵峡温泉の大規模改修事業につきましては、今年10月に開業20周年を迎えることとなります。現在、配管や外壁、空調設備等の老朽化が進んでいる状態にあります。このため、今後数年以内に地方創生拠点整備事業などの補助金を活用した大規模改修を行いたいと考えております。改修にかかる予算につきましては、設計に入る前に、まず整備計画を検討していく中で、修繕・改修の範囲や内容、概算の費用についても検討してまいりたいと思っております。

金屋第一保育所改修事業につきましては、金屋第一保育所には低年齢での需要が増

加する中、ゼロ歳児に対応する施設がなく、また老朽化も進んでおります。これらを解決するため、鳥屋城小学校のプール跡地などを利用して、新金屋第一保育所を建設するため、令和4年度は改修計画策定業務として、今後の全体計画のスケジュールと基本的な計画を策定中でございます。令和5年度以降は、令和4年度に策定する改修計画に基づき、金屋第一保育所改築事業について計画を進めてまいりたいと思います。

消防指令業務共同運用事業につきましては、令和3年度中に検討会・勉強会を実施し、報告書としてまとめられ、その結果、任意協議会を立ち上げることにおおむね県下の各首長の下承が得られているところであります。今後は、任意協議会の中で費用負担、派遣人員等の案が作成され、8月頃には法定協議会へ進むかどうかの判断を行う予定になっております。これは、まだ30市町村かちっとまとまったわけではありません。その中でもいろいろな懸念を示される市町村はありますけれども、できる限りは、今度一本化に向けてみんなで進んでいけたらいいのになと私は思っております。

次に、吉備浄水場兼水道庁舎の整備事業につきましては、詳細設計業務に着手しており、令和8年度完成に向けて事業を進めてまいります。

農業集落排水と公共下水道の統合に伴う管渠接続工事につきましては、令和5年度に吉原及び熊井・奥の2施設について実施いたします。

以上であります。

いろいろ4年、5年計画していますけれども、今こういった世界の情勢の中で、いろんな物資の調達が困難になるところがあると思います。できるだけ計画に沿ってやっていきたいんですけども、これに沿っていけない場合も出てくると思いますので、その節はまたよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（森谷信哉）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

おはようございます。殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

町長と同様、期待することはとのごとでございます。先ほど、それぞれから意気込みが答弁されましたので、私のほうからはそのことに関連いたしまして答弁をさせていただきます。

町民の皆様の安全安心な暮らしを確保するため、災害対応への強化や消防体制、救助・緊急体制の整備を、そしてまた、将来を担う子どもたちの可能性を伸ばすとともに、子育てのしやすい環境づくりと教育・保育の充実に期待するところでございます。

また、過疎化が進む清水地域でございますけれども、先ほど町長からの答弁にもございましたように、大規模事業も予定されますとともに、日本一の生産を誇るぶどう山椒への関心も高まり、林業振興も図られていきているところでございます。

加えて、ワーケーションやアウトドア文化の高まりの中、交流人口の増加へと導かれるものと思います。そして、そのようなまちづくりを進めていくためにも、機動的

で健全な行財政運営に期待をするところでございます。私も一緒になって取り組んでまいりたいと思います。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（森谷信哉）

ほかに答弁はございませんか。

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

多人にわたっての質問に対しての御答弁ありがとうございます。

さて、順序を変えさせていただきまして、まず議会へ出席されている課長が3名ございます。そのうちの2名が配置転換によってこの議会へ出席されております。その直属の上司として総務政策部長に一言、この方々に対しての期待度をお願いしたいと思います。いかがですか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

総務政策部は、さきに答弁しました総務課長の南、そして財政を担当しています財務課長の山縣、それに加えて企画調整課長の林、この3課で構成しております。総務部の仕事というのは多岐にわたっております。いろんなことがあります。逆に言うと、どこの部にもかかってないよというのは、とりあえず総務でしますという形でもあります。

その中で大事、大事でないは置いておいて、総務については人事を握ってます。財務については、この一般会計、特別会計を含めて町の財政を握ってます。企画についても、一番大きな長期総合計画、町の方向を示す計画を握っています。これ一つ、かじ切りを間違うたら、町がえらい方向に進んでいきます。そういう重要な仕事であるかと思っています。

そこで、うちのその3課長にはこの議場に入らせていただきまして、住民の代表である議員方の御質問、また町民の意見を聞いた上での御質問、そして執行部・町長・副町長の答弁、それを聞いていただいて肌で感じていただいて、そのかじ切りを間違わないように、中長期的に有田川町の目指す方向はどうかというところをいろんな方向で考えていただいて、間違いのないような将来につなげていきたいと期待しています。

以上です。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

部長の答弁をいただきました。課長でこの議会へ出席されているということは、そ

れだけ期待されて、中心部を担っているという理解をしております。

また、3名ございますが、2名が配置転換によって新たにこの議会へ出席されると思います。冒頭の質問でいろいろと答弁をしてくれました。なかなかしっかりした答弁だと思います。ただ、今後どのような期待を背負って、どのように自分が政策を、今後その職務についてやっていきたいということを総務課長からお伺いしたいと思いますが、御答弁よろしくをお願いします。

○議長（森谷信哉）

総務課長、南長寿君。

○総務課長（南 長寿）

殿井議員の御質問にお答えします。

先ほどから町長の答弁にもありましたとおり、第一と思っていますのが町民の安心安全な暮らしでございます。東日本大震災がありました。そこからもう10年たっております。その災害に対する認識というの薄れてきているように思います。そこはしっかりと町民の皆さんに再認識していただくように頑張りたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

ありがとうございます。

同じ質問を財務課長にお伺いいたします。よろしくをお願いします。

○議長（森谷信哉）

財務課長、山縣和弘君。

○財務課長（山縣和弘）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

私の財務課におきましては、先ほどの答弁の中にもあったんですが、町財政を担っているところがありますので、その責任の重大さをひしひしと感じながら今後もやっていきたいと思うんですが、特に住民の方々の安心とか安全に直結するような感染症対策、防災対策、そして台風とかの災害対応に係るような費用についてでも、すぐに町が対応できるような財政状況を目指していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

3名の課長が議案を背負ってこの議会へ出席されております。また、2名が新たに来て、1名はもう以前から議会へ出席されているので、今回の質問は省かせていただきたいと思っております。

部課長の下で一生懸命に勉強をされて、また議会へ出席されて、今回、登壇されているんですから、議案に対しての信念、意気込みを持って今後とも頑張ってくださいと思いますので、よろしく願いいたします。

これから、順序を追って質問させていただきます。

まず消防長、今回、初めて議会へ出席されるということなんで、今後ともよろしく願いいたします。また、消防長としての宿命であります、町民に対して安全安心で暮らせるまち、これが消防長にとって一番大事な教訓というか、主訓というんか、そういう面で一番大事なことだと思います。今後、どのような対策を練られているのかお聞かせいただけますか。

○議長（森谷信哉）

消防長、高井永行君。

○消防長（高井永行）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほども、消防の業務目的は火災等の災害から保護することをお答えさせていただきました。その中で一番大事なことは人命であります。火災においては、発生を予防することが重要ですが、発生したときに人命に影響が及ばないように、住宅火災警報器などの設置の推進に努めてまいりたいと思います。

それから、救急業務におきましては、これも予防ということが大変重要ですが、発生したときにその場にいてる人が応急処置をできるように、それが重要ですので、応急処置ができるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

今、予期せんゲリラ豪雨、また予期せん豪雨によって水害、川の氾濫、また山のり面の崩落、ここらに対しての緊急出動をせないかんというときに、消防本部との合体によって民間の消防、うちの議員の中にでも消防団員の上役をやっていただいておりますけど、ここらの連携は密にとって、いち早く現場へ出動する体制をつくっていただきたいと思いますが、その点はいかがですか。

○議長（森谷信哉）

消防長、高井永行君。

○消防長（高井永行）

災害が起こってからでは遅いので、ふだんから会議等において連携を密にしていかなければなりませんし、有田川町の地形を考えますと、本部から寸断されるところが多くあると思いますので、その点も十分踏まえて対応していきたいと考えております。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

住民の財産を守っていただくのが一番大事なことだと思います。また、今後ともよろしく願いしておきます。

次に、教育部長にお伺いいたします。コロナ時期で子どもが大変欲求不満というんですか、したいこともできない、ある程度の授業は半減される。そのコロナ時期について、子どもたちに一番どういうケアをされておるのかお伺いしたいと思います。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

コロナの感染症が始まりまして今年で3年目になるんですけども、その間、当初につきましてはいろいろな学校行事というのが中止になってきたんですけども、今年からはその学校行事につきましても、まだ感染症対策を取りながらでありますので、業務の時間短縮であったりとかはするんですけども、通常どおり行事を行うように今はなってきました。教育委員会からも、そのようにできるだけしていただければということで話はさせていただいています。

また、本年度につきましては、修学旅行等につきましても、2年間は県内で実施していたんですけども、県外での実施を計画しておりますので、コロナ禍でありますので様子を見ながらということになるんですけども、できる限り元の行事ができるように対策していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

今、部長がマスクをして答弁してます。最近、コロナ関係も下火になってきていることで承知してますけど、マスク無用説。給食関係で大きな声でしゃべることはいかがなもんですという質疑になって、マスクはもうええんじゃないかと。その代わり大きな声で話すること自体がいかがなもんかという説になっておりますが、マスク無用説についてのお考えはどうですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

この4月から今までの学校現場におけるコロナの発生を見ておりましても、マスク

をしていると、学校内での感染というのは広がっていかないということがあります。クラブ活動とかでスポーツをすると、その中で広がっていくことがありますので、できる限りマスクがないほうがいいんですけども、感染のことからいいますと、マスクがあるとないとではちょっと違いますので、マスクの着用につきましては、ほかのところを見ながら、できる限りなくす方向ではいきたいんですけども、現状まだまだ教室内ではマスクが必要でないかと考えております。ただ、保育所につきましては、マスクはしなくていいということで通知が来てますので、そこはもう外していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

今、保育所の話をお聞かせいただきましたけども、高学年の生徒に対しては、もうある程度の判断がつくと思います。一番判断がつきにくいのは保育所です。自分のしたいことができない、それにマスクをつけて運動をせんといかんということになれば、保育所の子どもさん方には無理がかかると思います。

今の答弁でお聞きしたいんですけども、もう保育所はマスクは無用になっているんですか。そういう答弁だと思ったんですが、その点はいかがですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

保育所は、もう基本的にはマスクをつけないということになっていると認識しております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

あと教育長にお伺いします。

今の部長の答弁でよろしいんですか。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

基本的に年齢が下がるに伴ってマスクの着用というのはもうよいということなんですけど、ただ保護者の方とか気になる方もございますので、完全につけなくていいとい

うよりは、そういう方もおられますので、そこはもうつけていただくケースもあろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

その点、無理のないように、周囲の一番怖いのは感染、ここらの点をよく考えて、必要のないときには外してあげたい。これはもう当然我々も思っていることで、しかし、密になるとときには、感染したら余計子どもさんに対して申し訳ないんで、その点は慎重にかかって今後取り組んでいただきたいと思います。御答弁ありがとうございました。

それから、以前にずっと行政局長がこの議会へ出席されてたんですけども、途中何年か出席されなくなって、今回、新たに行政局長として議会へようこそ。

まず、行政局長として、清水という地域が今、過疎化が物すごく激しく進んでおります。でもこれを何とかして我々が止めて、何とか復活させて希望の持てるまちにしたいということで、町長も盛んに今、清水のほうへ元入れというんですか、この2問目に出てきますけども、温泉とか城山改修の辺りを大分力を入れてやっているんですけども、特に行政局長として今後、そういう歯止めというのは難しいと思いますが、何とか雇用問題も考え、一般的に何とか清水を復活させてあげようという町長の思いもある、また議会も何とか協力できやんかなという思いもありますが、その点に対していかがですか。

○議長（森谷信哉）

清水行政局長、谷口輝代史君。

○清水行政局長（谷口輝代史）

殿井議員の御質問にお答えします。

議員おっしゃるとおり、清水行政局の管内に観光施設、それから行政面における職員の配置、当局から多大なる御支援、それから議員の皆様方の御理解をいただき投資をしていただいております。行政局長といたしましては、各部と連携を密にして、これらの諸課題について、できる限りというよりも、もう一生懸命に今の置かれている厳しい現状を打開すべく取り組んでまいりますので、どうかよろしく願い申し上げます。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

今、御答弁をいただきましたけど、簡単なことではないと思います。でも、我々も今まで一生懸命に延命処置をとって、なるべくなら今やっている事業とかそんなんを

継続できるような状態に持っていきたいと思います。

今回も産業建設住民常任委員長が大変力を入れて、走り過ぎるぐらい走っております。手綱を大分絞らんと、あんまりいけいけどんどんになってしもうても都合悪いと思う面ぐらい、今、清水へ入れ込んでおります。また、町長もその期待に応えるよう、この2問目に出てくる問題、いろいろあると思いますが、そのくらい期待して何とかまちおこしをしてあげたいと思っております。それで行政局長の今の答弁にありましたが、一生懸命力を出して、なかなか難しい問題であると思いますが、今後に対してもう一度意気込みを聞かせていただけますか。

○議長（森谷信哉）

清水行政局長、谷口輝代史君。

○清水行政局長（谷口輝代史）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほども答弁させていただきましたように、私どもは本庁との連携、それから職員一丸となって取り組むこととさせていただきます。それを基にしまして、地域の皆様方の御意見、それから何よりも地域の活性化、それから福祉の向上、それは言うまでもございません。それらの諸課題について一生懸命取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

配置転換によりまして議会へ出席される5人の方に答弁をいただき、町長、副町長にも答弁をいただき、大変感動したというのか、なかなか大したものです。それぐらいでなければ議会の席へ着くことはなかなか難しいと思います。

しかし、冒頭に言われたように、住民のため職員は頑張っこそ、住民が安心して安全で暮らせるまちになるということで、初めて議会へ出て来てくれた5人には、今後とも大きな期待を持って頑張っいただきたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

また、2問目へ移らせていただきたいと思いますが、2問目の質問は第1回定例会において大規模事業の質問を行いました。なぜ再質問をこの2回目にしたかといいますと、1回目のときには建設環境部長、産業振興部長が3月で定年退職になりましたので、あまり突っ込んだ中身の質問はしてません。また、今回配置転換によって産業振興部長と建設環境部長は新たにその席へ着かれております。

まず、産業振興部長から質問をしたいと思います。今、町長が冒頭に説明したとおり、産業振興は多大なる大規模の事業を抱えております。今日、旧城山西小学校の入札ですね。町長の答弁によると、16日といたら今日ですね。これも2億円近いお金をつぎ込んで改築します。この点について、ちょっと不満な点が僕にはございます。

その不満な点ということは、機械部門、電気部門、建築部門を3部門で分離発注して
ますね。ただ、清水の地元の仕事なんで、なるべくなら地元業者にとということで考え
ていたんですけども、電気部門、機械部門なんかはその金額に値する業者はいない
と。

また、建築部門でも分離発注で予定価格が8,000万円ほど。この部門に対して
も持っている特定業者がないので値されてないと思います。何とか分離で清水の業者
に分けてでも発注できやんかなという考えは、清水の業者にできるなら仕事をさせて
あげてほしいとの思いですけども、電気、機械、建築と3部門分かれて、また3部門
に分離するということは納期的にも無理かという考えも持っております。この点はい
かがですか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

殿井議員の質問にお答えさせていただきます。

この全体の事業としましては、2億円近い事業でございます。これを今言われたよ
うに、電気、機械、建築と三つに分けて発注させていただいたところでございますけ
ども、建築のほうにつきましては、今言われたように特定業者ということで清水地域
の業者が入っていないということになっておりますけれども、これをさらに分けるとな
ると五つの発注ということになってきます。事務も煩雑になってきますし、また補助
の事業も活用させていただいていますので、その事務の煩雑を避ける意味でもその辺
を御理解いただきたいと思っています。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

その内容的なことは十二分にも分かっております。また、この件については木材、
清水はやっぱり木材のまちです。現物支給という方向を取っていただいていることは
承知しています。

この現物支給というのは、とった業者が県外で材木を仕入れるとか、また町外から
仕入れるとか、そういう関係にならんように現物支給ということは、役場が現物をだ
いて取った業者にその材木を支給するという事になれば、町内業者に全ての材料が
発注されるという理解をしているんですけども、それでよろしいですか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

今言われましたように、町内産材を原則使うようにということで、別に町内産材と
して証明をできる業者というのが6事業者ございます。そちらから町のほうで購入を

いたしまして、今日入札で落とした業者さんにこれを支給させていただいて、できるだけ町内産材を活用するよとということ活用したいと思っています。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

そこで町長にお伺いします。

町長はいつでも地元を大事に、なるべくなら清水の仕事があれば清水へ、金屋地区の仕事があれば金屋へ、吉備の仕事があれば吉備へという配慮を大変厚くしていただいていることは承知しております。今申されたように、町内業者の材木を使っていたらこうという格好で言っていることも承知しております。

今はまだ吉備は吉備、金屋は金屋、清水は清水という垣根がまだ取り除かれてないので、この辺のともあると思いますけども、今後なるべくなら地元でできる範囲は、区分けしてでも地元へ出していただければという思いが、我々各議員が持っている考えだと思うんですけども、この点はいかがですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えしたいと思います。

今日まで、地元のいろんな業者さんが町内の企業だと思っていまして、できる限り町内業者に発注をするというのがもう基本的な考えで今日までやってきました。今後もそのつもりでやってます。

それと同時に、3町は今、別々になっていますけれども、これも恐らく近い将来、また業界とも話し合いをしながら、ひとつにまとめていかなければいけない時期が来るんかなという考えを持っています。とにかく今度の就労支援施設も町内産の材木をしっかりと使えてると。これは補助金も出ますんで、それはこの件についても、温泉もそうですけれども、しっかりと使って、地元の発展のために少しでも役に立ちたいと思います。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

ありがとうございます。やっぱり我々は地元あつての有田川町という格好なんで、ミカンの主産地、山椒の全国でも一番というふうなぶどう山椒、ここの面でエコのまち有田川町ということで、かなり全国的にも有名になっているまちなんで、今、コロナ禍でも他県から研修に来ることが少なくなってますけども、ここの期待を持って、産業的なことでも頑張っていたきたいと思います。

それについて、産業振興部長にお伺いします。しみず温泉は町長の肝煎りで、もう

一回何とか復活を求める意味でも、もう一回元入れをしようじゃないかということで立ち上げたこの温泉の移転地、新しいのを今の現在の温泉ではちょっと危ないところがあって、基礎的にも耐用年数的にも具合悪いということで、新たに新築しようということで、町長が肝煎りで始めましたね。

最初3億円ぐらいの目的でいこうじゃないかということも僕らは承知しておりますけども、コンサルの図面が上がってきて5億7,000万円という数字が出てます。でも、これを何とかしてまた3億円にしようか、また縮小しようかということで、1年ほど凍結という格好になりましたけども、また令和4年度に再開して、コンサルに頼んで再出発しようじゃないかとなっておりますけれども、その受け皿である清水の開発公社が少し今ごたごたとしているようにお聞きしたんですけども、これ4月に工程によって新たに設計されるということになっておりますけど、工程表どおり進めても受ける開発公社が受けられる状態であるかどうかをお聞きしたいと思いますがいかがですか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

殿井議員の質問にお答えさせていただきます。

今、公社のほうへは、清水地域の観光施設につきまして昨年4月から5年間、指定管理の委託をしているところでございます。それで今、ふるさと開発公社の中でもいろいろと話を聞くわけですけども、公社内部のことにつきましては公社内部で解決していただくものだと思っております。その上で、今後も協力し合っていい関係を築いていきたいと思っております。

また、この清水地域の観光施設を運営するという大きな目的としましては雇用対策でありますし、また地域の活性化であります。このことを念頭に置いた上で開発公社の運営をまずはお願いしたいと考えております。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

この工程表に目を通しました。委員会で多数決を取ったところ、5名の委員が昨年10月時点で最終案を進めることを新たに選択したというこの意味は理解しにくいんですけども、以前の案にまた戻したという解釈の説明やと思っておりますけども、それで5名の委員がそのとおり多数決で選択したというこの意味・意図、どういうところからどういうところへ戻したのか御説明願えますか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

御質問にお答えさせていただきます。

それはしみず温泉の検討委員会においてですけれども、この検討委員会の場で温泉の設計内容について、ここ二、三年にかけて検討していただけてきました。その結果、昨年の設計を進めていく上でその事業費が5億7,000万円と非常に高騰することが判明しまして、そういうことから昨年、先ほど町長の説明にもありましたように補助金を見送ったということで1年先送りにしたわけなんですけれども、改めてこの5月に検討委員会を開催して、その設計事業費が上がってきたということ。

また、その施設の中身についても再度検討して、その結果、検討委員会の場でどういった方向で再度検討するのかどうかというのを改めて委員の皆様にお聞きしたところでございます。その結果、今言われた多数決で5人ということで、その検討委員会の場で決定した内容でございます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

踏み込みます。これ、そういう時点で温泉の中身の内容、僕もお聞きしたことがあるんですけれども、サウナをつけたり、何をつけたりしてちょっと膨らんだと。これまだコンサルがやってる最中です。基本設計になるんです。やってる最中で高騰ということは、やってるんやから何年前に設計して、何年後に建築するというなら高騰という言葉は当てはまりますけど、今現在やって積算するという事なんで、部分的にサウナをつけたりどうのこうのする中身の内容的なものもあったんじゃないかと思えますけれども、その点はいかがですか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

お答えさせていただきます。

このしみず温泉の設計をする中で高騰した理由ということなんですけれども、温泉の濁りが少ない基礎工事を変更したこともございます。特殊基礎工事を行うということと、また今ある配管経路、また受水槽が老朽化して複雑化してきております。それも変更しなければ、追加工事で受水槽とか配管経路を見直さなければならぬ、また、話の中でミストサウナをつけて機能を充実しなければならぬといったことから、全体の工事費が上がってきたことが原因と考えております。

そして、昨年設計する上で概算を出したところ5億7,000万円ということで、当初想定していた3億円を大きく上回ってくる結果となりました。そういうことから1年見送ったということでございます。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

二、三日前に産業建設住民常任委員会でこの報告を受けて、その中でかみ砕いて議論を聞いております。

冒頭に言われたように、産業建設住民常任委員長はなかなか若くていけいけどんどの気合があります。中途半端に入れることであつたら相ならんと。入れるんやったら、もう一遍、1から設計を見直して、3億円という大体の予算があつたんが5億7,000万円でも清水のためになるんでしたら、我々委員会としても応援したいという意気込みを今委員会は持つておるし、また町長も材料の高騰を含めて最初よりか予算的にオーバーフローしている格好であっても、もう一遍力を注ごうじゃないかという意向に固まっていると思います。

でも、さっき冒頭に言われたように受入型、受け入れるほう、開発公社が大きな5億7,000万円に対して、工程を見たら、もうこの4月に設計にかかります。令和5年にもう工事に入ります。それまで開発公社が果たしてこの温泉に対して受け入れられる状態になっているんかどうかの確認も取りたいと思いますが、この点いかがですか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

質問にお答えさせていただきます。

今、公社内の人事も今検討しているかと思えますけれども、これはもう公社内の話であります。それで、今後も今以上の協力し合える体制を整えまして、精いっぱい頑張っていきたいと思っています。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

そこで町長にお伺いしたいと思います。

町長もこの公社内からの相談に乗ってもらっていると思いますけども、我々委員会も何とかもう一遍清水を、これは町長の肝煎りで、もう一回元入れて何とか活性化を図ろうやないかということで、このしみず温泉の建替えを進めてきたわけなんですけども、ここら辺りで何億ということに対して受入れ側はがたがたとしている面について、我々も委員会も不安になるんやったら、まだ契約は4年ありますね。もうはっきり別に奥歯にものが挟まった言い方ではなしに、大丈夫なんか、それやったらもう後は言いにくいんで思い切ってというところまで来てるんですけど、この点、町長は答弁をしにくい面もあると思いますけどいかがですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

今度のしみず温泉は非常に高騰して申し訳ございません。ただ、おっしゃるとおり今、開発公社はいろんなごたごたがあって、実は今日はまた理事会を開くと聞いております。その理事会の結果、もちろん開発公社の人事というのはその理事会が握ってるんで、私からどうこう言えませんが、もう一回理事会とも話をして、5年契約になってますけれども、もしよう受けんと言うのであれば、新しい理事長もいつ決まるんかまだ定かでない聞いてます。多分今日、理事会でいろんな議論をなされると思いますけれども、その推移を見ながらまた。今後、民間委託という線も考えていかなければあかんけど、なかなか清水で受けてもらえるんかそこら辺も分かりませんが、町単独で温泉を運営するんか、そこら辺りも含めてもう少し理事会の様子を見ていきたいと思っています。

とにかく、結果によっては僕も理事会の方々とも話合いを持って、できるだけうまくいこうように、解決できるように努めていきたいと思っています。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

開発公社の人事権は、役場も議会も加入することはできません。開発公社は開発公社でしっかりと決めてもらって、そこの中でちゃんとしたまた後継者、もし理事長が辞められるんやったら、また次の後継者、また次の後継者ができたとしても、もう温泉は責任をよう持たんよと言われれば、これはえらいことですね。そやけども、工程表ではもう既にずっと進んでいくと。そういうことになったら、また後の対策を考えなければいけない。

しかし、今まで一生懸命にここまでやってきてくれた開発公社なんで、なるべくなら開発公社が残りの4年間をきっちりと消化していただければ一番ありがたいと思います。

また、今話題になっている民間事業。民間が今度はスポーツパークへ、民間独自の資本でやろうとしています。これは今、物すごく流行しているキャンプ。民間と開発公社と行政との違いというのは、民間は減価償却を絶対に重んじるんです。元入れをしたお金を、まず回収する。行政側は、悪いんですけど、減価償却は全く考えてません。減価償却の上に、これは黒字です、赤字ですという発表はしていただけます。元入れしてかけたお金は戻ってくるんか戻ってこんのか、これは行政側としても、こういう指定管理のところはそこまで考えてくれません。

今度やられる、名前を出してええんかどうかわかりませんが全笑さん、これは資本をほり込んで、そのままというわけにはいきませんが、ほり込んだ資本は、絶対に回収せないかん。

だから、いつでも言うてるように、昨日、議長と一緒に国土強靱化特別委員会で清水の食堂で食事をさせていただきました。その清水の食事をしていた場所が、4時半頃に行って夜御飯を注文したら、もうオーダーストップですと。こんなことは民間にあり得ることではない。お客さんが来てるのに、もう4時半です。夕御飯です。オーダーストップです。これの生ぬるいような感覚では、今度スポーツパークはやってもらえんと思います。必死になってやるんで、これ開発公社に別にどうのこうのとか、行政側がどうのこうのじゃなしに、これ比べてみたら、その民間が投じるこれからの事業に対して必死になってやるはずなんで、そんな甘い考えじゃない。一人のお客さんでも大事に注文を受けて逃がさんようにするのが民間の事業なんです。

ここら辺りのいきさつをよう考えて、これからバランスをとっていただかんと、資本をかけた以上は元をとる、元をとってもうけにならんと商売になりません。ここらの考え方が今度大分違うてくると思います。ここらも参考にして、我々議員も執行部側も考えてそれに取り組んでいただきたいと思います。

配置転換して教育部長から産業振興部長って、これ一番現場の真っただ中へぼんとほり込まれましたんで、気の毒な面もあると思いますけど、大規模事業がそこへ固まってるんです。まだこれで明恵峡温泉のこともあります。この明恵峡温泉についても大規模事業が控えております。もう耐用年数は20年以上になってますんで、かなりせっぱ詰まっております。これは有田川町営なんです。ところが、ここが魅力あるんです。この温泉に対して、民間がああ温泉をうちへ任せてもらえたらという、手を挙げてる企業もあるんです。

だから、この辺おもしろいことに、産業建設住民常任委員会全体がその意図を探るために、そういう結果と経緯を出せるところへ、もうコロナも下火になったんでぼちぼち勉強をしにそういう企業を訪れていこうじゃないかということで、産業建設住民常任委員会がもう縛りを解いていかんと経済効果というのもありますんで、行きたてしようがないんです。それは行きたて行きたて行きたて、そやけどこれ物すごいええことなんです。民間へ委託する、その代わり入湯料だけうちへいただくと。その代わり最初の花嫁に出すんやから、大規模改修もこれについては町長、考えのほどは、町に果たして民間企業に委託する、そやけど今20年たってるとこを修繕した上で、もし民間企業へ出すとしたら出す気構えですね。出して一発やってやろうやないかというような気持ちをお持ちですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

明恵峡温泉については、非常に関心を持っている業者もあると聞いていますし、今回また産業建設住民常任委員会がやっているところへ視察に行ってくれるんやと聞いています。

幸い明恵峡温泉というのは町営であります。それで、もちろん雇用の問題も当然これから民間へ委託する中で話し合うべき問題もたくさんあると思いますけれども、できればもう民間で、これも5年ぐらいの短期の契約ではなしに、やってもらい以上は長期にかけて面倒を見てもらうという方向でこれから進めていきたいと思っています。これは町営でありますので、条件を整えば結構かなと思っています。

また、視察に行った結果をぜひ委員長から御報告をいただきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

今、町長が申したように、一番肝心なのはそこなんです。指定管理に出せば何年契約で入札という格好になるんです。だから今言うてる民間に、指定管理ではなしにオープンに任すと。何十年間の契約で任すと。

今、産業建設住民常任委員会がそこへ行って勉強したいというのは、そういうシステムで20年間無料で貸してくれと。その代わり入湯税とかそういう必要なもんは町へ納めますと。その代わりにわしとこへ任せてくれという格好で成功して、年間4,000万円ほど町のほうへ還元していただいていると。

平生、一般質問でも株式会社有田川町、そういう感覚を持って今後ますます改革していかなと、今までどおりに枠へはまってたんじゃ行政もこれから成り立ちません。まして有田川町は163億円、今回も今まででも170億円、180億円、またクーポンでも1回、2回、3回と町長の采配で立派にやってきたんじゃないですか。今までも世の市町村が羨むぐらい頑張ってきてるじゃないですか。経産省でも表彰も受けてるじゃないですか。そういう点を踏まえて、その仕組みにこだわらず、民間の考えを持ってそこらを考えていかないかと思うんですけど、この件に町長が心強い応援をしていただいたと思います。部長、この点はいかがですか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

お答えさせていただきます。

今、この温泉につきましては、開業以来ずっと直営でやってきております。全国的にもそういった温泉を置く施設というのは指定管理でやっているところが大変多い。それで今、どこともなかなか経営に難儀しているところは多いと聞いております。

そこで今、議員おっしゃるように民間にということで、民間にお願いする形としましては外部の指定管理と、また長期の貸付けという手法が考えられるんですけれども、指定管理につきましては、今言われたように期間が短いということで、民間の創意工夫というのはなかなかしにくい。それと長期貸付けですと、民間事業者自身の裁量でどのように改修したりとか、また投資も可能となりますし、民間のノウハウというの

が発揮されやすいと考えています。これについては、十分これからも研究して前向きに考えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

せっかく現地の戦場へ抜てきされて部長に就かれているんですから、執行部、町長、副町長はその分を期待して送り込んでいると思います。その期待に応えていただきたい。我々も応援する側に当たって、そういう期待に報いてほしい、頑張ってもらいたいということで、なぜ指定管理になれば、開発公社にうちが、今分かれたとしても年間1,900万円の補助金を出してます。民間にそういう格好でやれば、この補助金なんて要りません。その代わりに、今言われたように無償で何十年間貸してください、入湯税は入湯税で差し上げます。これは、はっきり言うてうちも清水へは何とか活性化を図るためにと議員が延命処置、延命処置をとってきました。やっぱり考えは違います。決して開発公社が悪いと言うてんじゃないし、行政が悪いと言うてんじゃないし、やっぱり死に物狂いで企業というのはやってもらわんといかんということなんです。

議員の中でも事業をやっている人がいます。ただ座ってやっているんじゃないです。やっぱり資本を入れたら資本を戻し、利益を上げるというこの商売根性、だから有田川町ということではなしに、有田川町株式会社という意気込みを持って今後頑張ってくださいと思います。大変苦労が多いと思いますが、産業振興部長に対して期待を持って頑張ってくださいよう、今後よろしくお願いたします。

それと今度は、事務方から現場の一等地で戦場に出ております建設環境部長にお伺いします。

今言われたように、建設では大きなプロジェクトが三つあります。一つは、国のほうへ依頼しております、その入札を見てみますと、入札の結果、あれは低入札に入ってるんです。まだ結果が出てません。それは日本下水道事業団へ委託すること自体がセオリーかも分かりませんが、あれぐらいの工事でしたら地元でやれるんじゃないかという考えも持っておりますが、総合的に日本下水道事業団に関連している事業なんで、後の会検とかそういうもろもろな面を考えてそういう処置をとらざるを得んと思っておりますが、その点はいかがですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

それでは、殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

公共下水道の浄化をするための池の工事ということで、現在、日本下水道事業団のほうに業務をお願いしているところであります。議員おっしゃるとおり、現在、入札

の状況はまだ判明してございません。それで、その日本下水道事業団に対して業務をお願いするというのは、役場で本来すべき業務を、業務の内容が多岐にわたって高度な知識も必要とすることからそのようにさせていただいております。その方向というのは、以前からも変わっておりませんし、今後の事業もそうであると思います。

以上であります。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

その件は砕いて質問させていただきましたけど、答えにくい面もあるし、十分に承知しております。

それと農業集落排水、これ大変な町の利益だと思いうんで、これよくやったなど言いたいんです。そうでないとこれ肝煎りで、有田川町が合併前の吉備町時分からやっているんですけど、財政難になるのは一番下水が大きいんです。何回も僕、この質問席で言わせていただいたとおり、よう町長が決断したなど。財政難になるのは、この下水が一番大きい問題なんですけども、その相乗効果は話になりません。

徳田地区でもそうだし、土生地区でもそうやし、植野、水尻、この周辺一帯、家の建つこと建つこと、華々しいです。長期計画の基本であって、今、見直しという格好で、このバイパスから上へ今度住宅の委託、これも二、三回、会合へ僕も同僚議員も出させていただきました。具体的なことを言いますと、僕の住んでる上徳田というところは80軒ほどしかなかったんですけど、今、下水ができて相乗効果で160軒。奥徳田というところがある。そこは家が30軒。今、その軒数が180軒。この役場の周辺だけでも植野、土生、ここら辺りの増えよう、また役場の近隣のなとこでもすごい増えようになっております。

そこで、その相乗効果というのが出てきて、僕はこれに感服してるんです。それでおかつ農業集落排水までその下水へつなぎ込みができるということに対しては大したもんだと思っておりますが、今後、その工事について、一部もうつなぎ込みをやっているというところがあります。うちの徳田なんかは自然につなぎ込みをすれば、高いところから低いところへ流れるんやから。また吉原地区の農業集落排水なんかは低いところから上へ上げるんでこれをポンプアップせないかん。それは大変なことなんですけど、そういう事業が今なされていて大したもんやと思っておりますが、今後その事業と並行して今入札している井戸、それを並行して発注にかけてますね。だからこれ、今、頓挫してでもすぐ、もう審査の結果でその現場も復興してくればええけど、そこらのバランスをどう考えて言うてるんかお聞きしたいと思っております。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

お答えいたします。

農業集落排水のつなぎ込み工事、それと浄化するための池の工事、これを並行して進めてまいります。考え方といたしましては、去年から各農業集落排水のつなぎ込み事業をやって、本年度と来年度とかけて全ての農業集落排水事業のつなぎ込みの工事を終えたいと思っております。

また、浄化池のその工事なのですが、これにつきましても同様に、令和5年度中に完成を目指したいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

産業とともに建設も現場で大変だと思います。正直言うで大変だと思います。しかし、その大変なところへ抜てきされて行ってるんですから、力を発揮してもらいたいと思います。

それと、この建設も最終で水道事務所の移転、今、コンサル発注で設計している最中なんですけど、これも大きな事業になると思います。これも十分注意していただいて、今後、進めていただければ幸いです。答弁はもう結構です。

それについて教育部長にお伺いします。

金屋第一保育所がありますね。これ今、借地になっています。2間目に入ってますやろ、借地になっています。だから、この借地は総務文教福祉常任委員長をやらせてもらった時分には300万円で年間借地ということで借りてたんですけど、いつまでも借りててもしょうがないやないかという格好で、金屋文化保健センターの前の用地を町長に買い上げていただいたんですけども、これ今、借地は大分下げたということ聞いてるんですけど、今は何ぼになっていますか。

○議長（森谷信哉）

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 11時03分

再開 11時03分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

殿井議員の質問にお答えさせていただきます。

ただいま資料を持ち合わせておりませんので、後で回答させていただきます。

○議長（森谷信哉）

暫時休憩いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

休憩 11時03分

再開 11時15分

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

以前よりも30万円程度減額して契約させていただいております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

別に意地悪い質問じゃないんです。だから、議案を背負うて冒頭に議会へ出席していただいているということを申し上げました。ということは、この通告書には保育所の質問も載っておって質問いたしました。その関連のある資料なんで、議案を背負うて来てるんでしたら、その位の資料を議会へ持ってきていただきたいということなんで、今後ともひとつよろしく願いいたします。

保育所の件なんですけども、また第一保育所にはゼロ歳児の対応する組織がないんで、また30万円減の270万円、土地の借地料を払っているんですから、もう耐用年数もほぼ来ているんで、ここに載っているとおり具体的な案も大体上がってきているようなんで、また再年度に家賃を払ってからいくというのではなしに、そこらの切り込みをきっちりしてもらえて、また新天地へゼロ歳児も預かれるような組織をつくらせていただきたいと思います。

えらい長々としゃべりまして申し訳ございません。いろいろと配慮いただきましてありがとうございました。本来なら、清水行政局長にも総務関係と産業関係、建築関係のことを総括してお聞きしたいと思ったんですけども、もう十二分にも1回目の答弁で答弁していただいておりますので、それは結構です。

これは町長から言うなど言われてるんですけど、同級生のよしみ、町長も堯、堯と言うてくれるよしみで心配していることがあります。議会があるためにその件を延ばしてまで、議会へ出てやろうじゃないかと。大変町長もこの末に大きな手術をせねばなりません。町長にもう議会はええじゃないかと。先に手術をせえよと申し上げましたが、いやそういうわけにはいかん、この末まで議会を終えて辛抱して議会へ出られ

た、その熱意に対して敬意を表します。無事手術を終えて、まだまだ元気な姿で有田川町の今後の発展のために御尽力してもらえたらと思います。町長の答弁はもう結構なんで、副町長、最後にいろいろな面をかみえて答弁をお願いできますか。

○議長（森谷信哉）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

私、4年前に就任させていただきまして、本当にこの誇れるまちを皆さん方が築いてきていただいたと感謝を申し上げます。

中山町長の下、議員の方々、そして職員の皆さんが一丸となって築いてきてくれたものと思ってございます。4年いて、特にそれをまた実感しているところでございます。今後とも中山町長の下、皆様と共にまちづくりを進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

最後に町長に頑張ってください、議長と僕とちょっと話があるんやと。こうこうやと言うたときに、もう即入院せえと。そして早く何せえということで大分議長からも町長を説得したんですけども、いや議会を終えてからということで、最後まで頑張るよということ言うてくれたんで、大きな手術だと思えますけども頑張って、議会へ戻っていただくよう心からお願いして、一般質問を終わります。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

えらいお気遣いありがとうございます。多分今までの不摂生がたたったんだと思います。急に検査で引っかかりまして、胃にポリープがあるということで、今日までにいろいろ調べたんですけど、幸い大したことはなくて、手術で簡単にやれるということで、議長も議運の委員長も早う行ってこいって言うてくれたんやけど、やっぱり議会もあるんで、延ばせんことであれば行かせてもらったんですけども、全然気遣いないという診断をいただいたんで、この議会が終わってから、また皆さん方に多分1週間ぐらい御迷惑をかけると思いますけれども、しっかりと治してまた頑張りたいと思います。ありがとうございます。

○議長（森谷信哉）

以上で、殿井堯君の一般質問を終わります。

……………通告順2番 4番（椿原竜二）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、4番、椿原竜二君の一般質問を許可いたします。

椿原竜二の質問は、一問一答形式です。

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

4番、椿原竜二でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

先ほど先輩議員からもいけいけといったようなお声もいただきました。今回、そのお言葉をお聞きしながら、私も議員に当選させていただいて4年半が経過いたしました。そのことを振り返っていましたが、28歳で何の実績もない本当にただの若造が町民の方から695票、そんなありがたい付託をいただいてこの壇上に上がらせていただいております。

先ほどの町長の決意も聞く中で、私自身もちろん、初心を忘れることなく全力でこれからはしっかりと努めていかなければならないと改めて認識させていただきました。

今回、3項目で60分という通告をさせていただいております。私の発言だけで60分ありますけれども、もちろんフルで使うつもりもありませんし、いい答弁をいただいてそんなに延ばすつもりもないですけれども、答弁次第ではこの60分をしっかりと使って議論をしていきたいと思っていますので、明確な答弁、前向きな答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

まず一つ目は、学童保育についてであります。

子どもの小学校入学後も仕事を継続できるように、親の仕事と子育ての両立支援を保障することを目的とした学童保育であります。近年は、少子化が進んでいるといった状況にもかかわらず、核家族化の進展や共働き世帯の増加などから、学童保育のクラブ数と登録児童数は全国的に増加傾向であり、需要はどんどんと高まってきております。

厚生労働省が発表している令和3年放課後児童健全育成事業の実施状況という資料では、令和3年5月1日時点で全国で登録児童数134万8,275人、前年度比で3万7,267人の増加、過去最高値を更新しております。クラブ数に関しても2万6,925か所、前年度比で300か所の増加、これも過去最高値を更新しております。どんどんと需要が高まっている学童保育でありますけれども、有田川町内にも九つの学童クラブがあります。この各学童クラブの登録者数はどのように推移しているのでしょうか。

二つ目は、保育所のおむつについてであります。

保育所で発生した使用済みおむつの処分方法は、市町村によってばらばらであります。感染症防止をはじめとする衛生面の観点や保護者の負担など様々な問題がある中で、使用済みおむつを持ち帰りする自治体というのは、年々徐々に減っているとのこ

とでありますけれども、本町の公立保育所ではいまだに保護者持ち帰りだと聞いております。保育所でのおむつ取扱いと、これまで持ち帰りを続けてこられた経緯をお伺いいたします。

三つ目は、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略についてであります。

有田川町は、消滅可能性自治体と言われて8年が経過いたしました。消滅可能性自治体とは、2040年までに20歳から39歳の若年女性の数が半分以下に減ってしまうと予想される自治体であります。このことから、人口減少社会に適切に対応し、まちの発展を支えていくため、有田川町が持っている自然や歴史・文化的な地域特有の資源を活用し、有田川町ならではの個性と魅力を高め、にぎわいと交流を創出するとともに、住み心地のよい魅力あふれるまちを創生し、女性が住みたい、地域の魅力を活かした住民主体、ずっと住みたいまちとして、地域の特性を生かした持続的な発展を目指すべく、第2期有田川町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されました。

掲げられた施策全てが大切だと思いますけれども、時間の都合もありますので、今回は仕事と家庭の両立支援、住民参加のまちづくりの推進、地域資源を活用したまちの活性化、以上三つの施策を小項目として担当課長にお伺いいたします。

まず、小項目1、仕事と家庭の両立支援についてであります。

これは、若い世代が出産・育児と就労の継続を両立させる環境を整備することで、若い世代の自己実現の支援と子育て世帯の経済基盤の強化を図るとされております。評価指標（KPI）は、子育て支援事業対象者のうち子育て支援に満足する人の割合60%を目標として掲げております。評価は10年単位でのアンケート調査になりますので、現時点での判定というのは不可能かと思いますが、目標値の60%に向けてこれまで実施してきた事業はどのようなものがあるのかお伺いいたします。

小項目2は、住民参加のまちづくりの推進であります。

これは、地域へのにぎわいと交流を創出するとともに、地域への誇りや愛着心が育まれる環境の整備を図り、住民が主役となれる住民参加のまちづくりを推進するとされております。

評価指標（KPI）は、住民参加タウンミーティング・ワークショップの開催回数を年間3回以上を目標として掲げられております。住民参加のタウンミーティング・ワークショップの開催回数とこれまでに実施した事業について直近2年間、令和2年、令和3年の実績をお伺いいたします。

小項目3は、地域資源を活用したまちの活性化についてであります。

これは、町内に散在する多様な地域資源（施設・自然・歴史・文化・スポーツ等）を生かし、それぞれの地域の魅力と独自の取組を引き出すことでまちの活性化を図る、また、SDGsやSociety 5.0に対応する革新的な事業の創造が求められることから、スマートシティ及びスーパーシティが進められる新時代に順応できるまちを目指すとしてされております。

評価指標は、まちの楽しさ、住み心地のよさにつながる新規事業の実施件数5件を目標として掲げられております。新規事業の実施件数とこれまで実施した事業はどのようなものがあるのかお伺いたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

本町内の各学童クラブの登録者数の推移でございますが、椿原議員のおっしゃるとおり、学童保育の需要はどんどん高まってきております。令和3年度実績と5年前の平成29年度実績から比較しますと、学童クラブ数は3クラブの増加、藤並・田殿・御霊で各1クラブ増加しております。登録者数は82名の増加となっております、特に児童数が増加しております藤並・御霊小学校の登録者は大きく増加しております。

現在、学童クラブは藤並小学校区に3クラブ、田殿小学校区に1クラブ、御霊小学校区に2クラブ、鳥屋城小学校区に1クラブ、石垣小学校区に1クラブ、八幡小学校区に1クラブの合わせて九つの学童クラブがございます。

各学童クラブの登録者数は、令和3年度実績で、藤並小学校区の3クラブで171名、平成29年度から40名増加しております。田殿小学校区のクラブは18名、こちらは令和元年度開設ですので18名増と捉えております。御霊小学校区の2クラブで94名、平成29年度から29名の増加でございます。鳥屋城小学校区のクラブは37名、平成29年度から2名の増加でございます。石垣小学校区のクラブは24名、こちらは平成29年度から1名の減となっております。八幡小学校区のクラブは22名、平成29年度から6名の減となっております。

以上が学童クラブの推移でございます。

次に、保育所でのおむつの取扱いとこれまで持ち帰りを続けてきた経緯についてでございます。

保育所で使用のおむつは、保護者に子どもの名前をおむつ一つ一つに記入していただき、大きな袋に入れて持ってきていただき、保育所で管理し使用してございます。使用後のおむつの処理につきましては、登園時に御用意いただいております蓋つきのおむつ容器、バケツが多いです、そこにポリ袋、レジ袋等をつけ、小についてはそのまま、大便は保育所で処理し、消臭袋に包んだ後、手持ち容器に入れ、保育室横の棚に並べてございます。それを毎日持って帰っていただいております。

次に、これまで持ち帰りを続けてきた経緯についてですが、国のガイドラインでは、交換後のおむつの保管方法については示されておりますが、処理方法に関しては統一的な指針がないため、自治体や園の判断に任されております。本町の場合、排せつ物を保護者の方と確認することで、子どもの健康を把握できるといったこと、それに子

どもの送迎に自家用車を利用されている方が多いので、不衛生に思うことや移動の際の不便という声がありごさいませんでした。ですから、保護者の方の協力を得られ、現在まで続けているところをごさいます。

○議長（森谷信哉）

企画調整課長、林光彦君。

○企画調整課長（林 光彦）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

3点目の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略についてですが、本計画は有田川町人口ビジョンにおいて、目標に掲げている2060年に人口2万人以上を達成するための戦略であり、女性が住みたいまちづくり、地域の魅力を活かした住民主体のまちづくり、ずっと住みたいまちづくりを基本目標に掲げ、各施策に取り組んでいるところであります。

まず、仕事と家庭の両立の支援について、これまで実施した事業でございしますが、延長保育や土曜保育、病児保育、また学童保育等を実施することにより、子育てと就労の支援を行っております。

独り親の家庭に対しては、家庭の負担軽減のため医療費の自己負担分の助成を行っております。また、母親の育児負担軽減のため、父親の役割も理解してもらえよう妊婦さんのヨガ教室に父親も参加してもらっております。

次に、住民参加のまちづくりの推進について、タウンミーティング・ワークショップの開催回数とこれまで実施した事業でございしますが、アニメの世界とボクらの未来プロジェクトで令和2年度と令和3年度で計12回開催しております。

また、現在、清水地域で進めています旧城山西小学校を活用した移住就業支援拠点整備事業で、令和2年度、令和3年度で計19回、しみず温泉改築事業で令和2年度、令和3年度で計6回、清水地域公園整備事業で令和2年度、令和3年度で計11回開催し、住民の方に参画してもらって事業を進めているところでもあります。

次に、地域資源を活用したまちの活性化について、まちの楽しさ、住み心地のよさにつながる新規事業の実施件数とこれまでの実施した事業でございしますが、指標に設定している新規事業は、町単独事業のふるさとづくり事業の実施件数を評価指標をとって設定しております。令和2年度、令和3年度の申請件数は8件で、うち新規事業は、修理川区の史跡の紹介冊子の作成事業、アクティ徳田の花いっぱい運動の2件でありました。

また、その他の取組としましては、ポップみちを活用したウォーキング教室などを開催して健康の増進を図っております。空き家や廃校舎の活用では、空き家等をリノベーションしての起業や出店等への支援、廃校舎をカフェや福祉施設、また移住就業拠点施設などに活用することにより、交流人口の増加や移住の促進に努めているところでもあります。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございました。

それでは、学童保育についてというところから再質問をさせていただきます。

年々増加傾向であるということで、数字もおっしゃっていただきました。懸念していかねばならないところは、学童保育を利用したいけれども利用ができない、そういう待機児童というのが発生していないのかどうか、まずお答えいただけますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、待機児童は発生してございません。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。待機児童は現在発生していないというところで安心いたしました。

以前もそれこそ学童、御霊とかもそうですし、どんどん子どもが増えてくるんでキャパが厳しくなってくるというところで、先輩議員も一般質問に取り上げたりといったこともありました。心配するところは、今後もこの待機児童が発生することはないのかということと、学童保育というもの自体が本当に必要不可欠なものだと私は考えているんですけども、その辺、教育委員会の認識をお伺いいたします。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

登録人口が増加している状況がありますので、その点につきましては注意し、適切に対応いたしてまいりたいと考えております。また、学童を設置していない校区もございますので、その点についても要望があれば適切に対応していきます。

また、議員おっしゃるとおり、学童保育施設は必要不可欠な施設であると認識しております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。同じ共通認識を持っているというところで理解いたしました。

待機児童も発生するおそれとしては、まず学童保育を希望する児童生徒というのがどんどん増えてきてキャパオーバーになるパターンというのが一つ、もう一つは、先ほど答弁にもちらっとありましたけれども、学童保育を利用したいけれども、学校の生徒自体も少なく、学童保育を希望する子どもも少ない、学童保育が設置できていないパターンというのがもう1点あると思います。この二つというのは、有田川町でも当然考えられる課題だと感じるんですけれども、この辺はどのように対応していく予定でしょうか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

第一に考えさせていただくのが、校区内に学童クラブを設置する、増設することが第一の対応になるのですが、増設できないであったりとか、利用のアンケートを取って申込者数が少ない場合とかでありましたら、近隣の学童クラブを御利用いただけるように対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

近隣の学童保育を利用するという答弁もいただきました。これは、確かに学童保育がないところは多分そうなるのかなと思っていますし、今後、キャパがあふれてきたところというのは答弁が今なかったんですけれども、この辺も同じような考えはあるのでしょうか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

椿原議員がおっしゃるとおり、キャパオーバーになったところにつきましても、近隣の学童クラブを御利用いただけるように対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。ということは、できることなら自分が通っている学校の学童クラブを利用するのが一番ベストだけれども、これがかなわないところに関しては、ほかの学童を使うとか、そういったことも柔軟に考えていただけるという認識

をさせていただきました。

もう1点心配するのは、校区外の学童保育を仮に利用するとなった場合、通学する小学校が異なってきますけれども、この辺考えられる課題とかあれば御答弁いただけますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

通学することになった場合の対応しなければならないこととございますけども、そこへ送ることが課題になってくると考えております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

確かにそうですね。学校が終わったからといって、自分のところの校区であれば、歩いてその学童保育へ行けますけれども、別の校区の学童保育を利用するとなれば、それこそ移動手段というのは困ってくると僕も思っています。例えば、この辺ってどのようなことを考えられているんですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

学童クラブに送る方法につきましては、人数とかにもよりますので、申込者の人数に対応しまして適切に対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

そのときは、またよろしく申し上げます。それこそ町内にもタクシー事業者もありますから、それで御活用するとかそういったことも可能なのかなと思うんで、また考えていただければと思います。よろしく申し上げます。

もう一つ、冒頭にもありました学童保育がない校区というのが、有田川町にも2校ありますよね。小川小学校と安諦小学校であると思います。小川小学校は今、全校生徒が44名、安諦で4名ですか、生徒数が少ない現状ですから、ほかの校区の学童保育を利用してもらわないと仕方がないのかな、そういったこと考えていかなければならないのかなと私も感じています。

できれば教育長から、そういった子どもも学童保育は絶対に利用できる、待機児童は絶対発生させないという意気込みをいただきたいんですけども答弁をいただけますか。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

学童保育につきましては、本当に必要不可欠な施設でございます。希望者も年々増えてございます。そういったことで、まず小規模でありましても、設置させていただく、それから取り組んでまいりたいと考えてございます。

しかし、設置が不可能なことも考えられますので、保護者の方あるいは希望される方等、十分御意見をいただきながら、適切な対応を続けてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

前向きな答弁ありがとうございます。少し安心しました。

今の答弁の中に、保護者の方と相談をしながら適切に対応していくといった答弁がありました。仮になんですけれども、学童保育がないんで、学童保育のある小学校に通学させたいといった保護者の要望があった場合は、どのように対応をいたしますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

椿原議員の質問にお答えさせていただきます。

有田川町では、有田川町就学指定校変更に係る取扱要綱を定めておりまして、その第2条に就学指定校の変更の基準があるんですけども、そちらには該当いたしません。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

おっしゃるとおりです。これ該当しないんです。

まさかそこまで答弁してもらえないと思わなかったんで。ということは、該当しないんで、それはできませんと僕は受けさせてもらったんですけども、それこそこれ該当しないんですけども、有田川町就学指定校変更に係る取扱要綱第2条、就学指定校変更承認基準というところで、一番最後11のところ、その他教育委員会が必要と認める場合と書かれているんです。

学童保育は、冒頭にも答弁がありましたけれども、私もそうですし、教育委員会も

必要だと認識はしているんですよね。ということであれば、当然これに該当するんじゃないかと思うのが1点と、あとこれの基準の4番、やむを得ない事情で、あるいは子どもを預託する親戚、祖父母と居住地や父母の勤務先の近くにある学校を希望する場合、この4番の基準は学童保育と同じようなものといいますか、子どもが学校終わって預かってくれる親戚がその校区にあれば、その校区の学校に通えますよとうたっているんです、この基準。けれども、学童保育がないから、その学校に行きたいんですと言っても、それは基準として認められないよというのはどうなのかと思うんですけれども、この辺、教育長の認識はいかがでしょうか。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

椿原議員の御質問にお答えいたします。

まず、就学指定校の変更についてでございますが、この基準にのっとりこれまで対応してきました。今、御質問いただいているのは、まず学童保育を利用したいという方の内容になろうかと思いますので、就学指定校自体を変えてしまうというより、学童保育をきちんと利用していただけるということからまず対応するというので、学童保育施設がないから指定校を変更するということは、今のところ教育委員会としては考えてございません。

以上であります。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

教育長がおっしゃることも分かります。けれども、4番で学校が終わった後、子どもを預かってくれる親戚がおるのであれば、その学校へ通えるんですよ、変更ができるときちゃんと要綱に書いとるんですよ。きっちりとうたってるんです。

学童保育の実態といいますか、意義を考えると、それ第2の生活の場ですから、当然学校が終わって、そこで第2の生活の場として提供している学童保育でありますから、これ実態としては4番と一緒にことなんじゃないかなと思うんです。学童保育がなくても、できるだけ学童保育を設置していきますって、第一に設置することを考えてという答弁でしたけれども、それはもちろん当たり前の話で、けれども現実的に設置ができない校区があるというところで今回一般質問をさせていただいているんです。

この4番の実態との違いというのが僕の中ではあまり理解できないのと、教育委員会がそれこそ必要と認める場合は基準に該当しますよというてんですけれども、教育委員会ももちろん学童保育は必要なものと認識はしているということにもかかわらず、この基準には該当しないという答弁でした。基準として該当しませんと言われれば、それはそれまでなんですけれども、もう一点考えていかなければならないのは、この

要綱が今の時代に合っているのかどうか、そこだと思っんです。それこそ学童保育の需要はどんどん高まってきて、学童保育を使いたいという家庭が多いですから、今のこの要綱というのはまた考えていかなければいけないところじゃないのかなと思っんですけれども、その辺、見解を聞かせていただけますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

就学指定校の変更の基準について、御質問にお答えいたします。

この基準につきまして近隣市町に調査させていただきましたところ、どことも有田川町と同じような基準でございます。学童保育につきましては、就学予定の校区につくるのを第一に考えさせてもらって、何らかの事情があってその学校区に学童がない場合は、近隣の学童を利用させていただくという形で対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

理解をいたしました。できる限りそれはそれだと思います。

1点、きつい聞き方かもしれないですけども、学童保育は必要なもので、どうしても利用したいというのもあって、小学校をどうしようかと悩まれている保護者がいてたとしても、子どもと保護者というのはそこで教育委員会が選択肢を与えないと。保護者は選択肢がないんですよ、該当しないから無理ですと言われてしまうと。それこそいろんなものが選択できるというのが教育として、ある程度の縛りは必要ですけども、保護者の方が選択できないというのはどうなのかと思っています。けれども、ここに関しては、教育委員会として選択肢を与えるつもりはないという理解でよろしいですか、教育長。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

いろんなケースがございますので、就学指定校変更にはこれまでもございました。あとは個別な対応にもなってこようかと思っておりますので、そういう対象の方からしっかりとお話を聞かせていただいて、選択の余地を見出していきたく思っております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

教育長、答弁ありがとうございます。本当に柔軟な答弁をいただきました。

そうだと思うんです。単純に行政として、要綱でうたってる決まりだから無理なんですって突き返してしまうことのないようにだけしていただきたいなど。保護者の方とかそういった方の相談に乗りながら、一緒に考えていただきたいということがあるんです。なので、そこだけちょっと僕も引っかかっていたところだったんで、そのように保護者の意見を聞きながら柔軟に一緒に考えさせてもらいたいと言っていたら、僕もわざわざここでこんなことを言う必要ないですから、そういうある程度柔軟な考えでもってこれからも進めていただきたいと思います。もちろん、要綱も大切ですけども、その保護者に寄り添うことを大切にしていきたいことだけお願いをしておきます。

続きましては、保育所のおむつについてであります。

使用済みのおむつ、これ今、有田川町の公立保育所では持ち帰るとなっているんですけども、保護者の方が使用済みのおむつを持ち帰るメリットというのはどのようなものがあるのかお伺いいたします。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

保育所から使用済み紙おむつを持ち帰るメリットということでございますが、保育所における感染症対策ガイドラインには処理の方法に統一的な指針がありませんで、ビニール袋に封印した後に蓋つきの容器に保管し、保管後の紙おむつの保管場所について消毒を行うことと記載がございます。使用済み紙おむつを毎日持って帰ってもらっていることで、保育所内の保管場所の衛生管理ができていくということが利点と考えています。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。

ということは、保育所の保管場所の衛生管理というところで考えると、保育所の都合で持ち帰ってもらっていると。メリットとしては、保護者の方はないけれども保育所にはあるんだという答弁なのかなと思います。仮に保育所で使用済みの紙おむつを処分しようとした場合、どのような不都合が発生するのかお伺いいたします。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

当日中に処理できないことから、保育所内の使用済み紙おむつの保管場所の衛生管理が問題になると考えております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

デメリットは衛生管理ということなので、今聞いた持ち帰るメリットと保育所で処分するデメリットというのは、どちらも衛生管理だという答弁であったと思います。

もう一点お聞きしたいのが、有田郡市の状況をお伺いいたします。使用済みの紙おむつというのがどのような処分をされているのか、有田川町も含めてですけれども有田郡市で結構です。答弁をいただけますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

使用済み紙おむつの処理の方法について、有田郡市の担当課に確認いたしましたところ、持って帰ってもらっているのは有田川町だけで、ほかの3市町は園で処理していると聞いてございます。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。

有田郡市全体を見回しても、有田川町の公立保育所のみが保護者が持ち帰っているという答弁でありました。有田川町でも私立保育所に関しては保育所で処分していますから。

ここでお聞きしたいんですけれども、使用済みの紙おむつに関して、今後、保育所で処分するという考えがあるのかないのか。それこそ先ほどの先輩議員の一般質問でも部長がポジティブ思考で考えていくんだという答弁をされていたから、いい答弁をもらえるのかなと思うんですけれども、今後、保育所で処分する考えはないのかお伺いいたします。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

使用済みの紙おむつを持ち帰ることは保護者の方に衛生面の不安を与えるということでベストな方法ではないと考えてございます。保護者の負担になることもあります

し、保育士が分けてそのバケツへ一つ一つ入れることもありますので、そちらのほうも認識しております。今後調査し、検討してまいります。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。昼のチャイムが鳴ってしまいましたけど、続けさせていただきます。

もう一点、これは要望といいますか、提案といいますか、させていただきたいんですけども、一つ先進事例を紹介させていただきたいと思います。

日本で2番目に小さいまち、奈良県三宅町、ここは子育て支援に力を入れている自治体であります。ここの町長も知り合いで、いろいろ話もさせてもらう機会もあったんですけども、2020年7月から民間企業が運営するおむつの定額制サービス手ぶら登園というのを町内の保育園に導入しております。

手ぶら登園というのは、紙おむつを保育所に直接届けるサブスクリプション型のサービスです。公立保育園で導入するのは全国初の事例でありました。紙おむつの持ち帰りというのはもちろんですけども、紙おむつの持込みというのも一切なくしている状態であります。サブスク型は、今、本当にいろんなところで出てきてはやりなんですけれども、サブスク型といっても料金は三宅町の場合は全額町負担、財源というのはコロナ対策の臨時交付金を三宅町では活用されております。

この事業のその後のアンケートというのは、当然保護者の満足度100%で、大きな理由というのは、まず金銭的な負担が減ったというのはもちろんですけども、おむつに名前を書く必要がなくなった、登園時の荷物が減った、そういった準備や持参の手間という時間的ストレスと物理的ストレス、これに加えて忘れる不安がないという精神的なストレス解消にも大きくつながったというアンケート結果が出ております。これは精神的なストレス解消というのが本当に大きな効果だと思っております。

これのメリットというのは、保護者の方だけではなくて、働く保育士さんも、毎回おむつに書かれた名前を、1枚ずつ間違えないように今確認をしている。使い終わったものも、一つずつ紙おむつの名前とごみ箱の名前をチェックしてバケツに入れている。そして、サブスクならおむつの残り枚数も気にしなくてもいい。本当に業務面でも気持ちの面でも、保育士さんにとっても業務改善に大きくつながることだと私は考えております。保護者はもちろん、現場で働く保育士さんにとっても負担軽減につながる大きな効果がある事業というのを提案させていただいて、この辺の見解をお伺いいたします。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

おむつのサブスクリプションサービスといいますのは、おむつの定期購入のことで、月額定額料を支払うことでおむつが保育所に届けられるサービスでございます。基本的には保護者の方が加入するサービスで、これにより保護者負担が減ることになってきます。現在、有田川町ではおむつの持ち帰りをお願いしている状況もあり、当町で利用している保護者はございません。

保育所が契約者となって利用しているこども園もございますが、ほとんどが保護者負担となっていると聞いております。おむつのサブスクリプション型のサービスにつきましては、保護者と保育士双方の負担が軽減になる部分があると聞いております。今後、調査し研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

部長、答弁ありがとうございます。

それこそこれは大きな判断になってきますから、お金もかかってくることで、町長はこの辺の考え方はいかがですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

さっきの紙おむつの持ち帰りの件も含めて、これは多分、昔は1市5町あったと思いますけど、それは同じ水準で始めたけど、なぜか今聞いたら有田川町だけが持ち帰られているということでもありますんで、これは何かいろんな問題があっただこまで来たんだと思いますけれども、そんなに大変なものと違うと思いますんで、どんなにしたら保育所で処理できるんかこれから検討して、できるだけ処理できるようにやっていきたいなと思っていますし、この紙おむつの件につきましても非常にいいことだと思っています。ただ、父兄にまるきり負担なしで配るか配らんかわかりませんが、一遍これも研究させて、全くおっしゃるとおり、父兄もそうですし、保育士の軽減になると思いますので、これは前向いてしっかりと対応していきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

町長、ありがとうございます。前に進むことを期待していますし、新しいことが出てきても、このように検討して考えてもらえる町長というのは本当にありがたいと思っています。

それでは、最後の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について再質問させていただきます。

議長、この小項目1なんですけれども、ここだけちょっと最後に回させてもらいたいんですけどもよろしいですか。

○議長（森谷信哉）

それは許可いたします。

○4番（椿原竜二）

それでは、小項目2から1点だけ再質問させてください。住民参加のまちづくりの推進というところです。

答弁いただきましたけれども、その答弁のタウンミーティングやワークショップというのは、本当に限られた人だけが参加しているワークショップなのかタウンミーティングなのかなと感じました。それこそ幅広く住民意見というのが反映しなければなりませんから、選ばれた人だけでタウンミーティングする、その目的にもよって来ると思いますけれども、そういうものではなくて、誰もが参加できるそんなタウンミーティングというのもあったらいいと思うんです。

その辺、先輩議員の質問にも担当課長は住民目線でおっしゃっていたと思うんですけれども、本当にそれは大事で、住民目線というのもやっていこうと思ったら、住民の声をもっともっと幅広く取り入れていきたいと思うんですけれども、この辺、担当部の見解とか今後の意気込みをお聞かせいただけますか。

○議長（森谷信哉）

企画調整課長、林光彦君。

○企画調整課長（林 光彦）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

今おっしゃるように、本当に住民の意見を幅広く取り入れるというのには、このタウンミーティングであるとかワークショップ、非常に重要であると認識しております。そういった中で、今後、こういったワークショップなどを開催するときの参加者につきましては、計画の作成であるとか、事業の計画を作成するとか、開催の目的にもよってはくると思うんですけれども、できるだけ幅広く住民の意見を反映できるような開催方法を検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。

それこそ最後決めるのは役場ですけれども、それまでの経緯というのは本当に大切やと思っていますし、住民が参加、住民が主体というところで僕も4年半前に決意を

持ってここへ来させてもらっているわけですから、ぜひ進めていただけるようお願いしておきます。

小項目3の地域資源を活用したまちの活性化というところで再質問を1点させていただきます。

答弁の中で、ポッポみちを活用した事業が答弁にありましたけれども、このポッポみちというのも本当に人気な道で、通行する方も多いけれども、老朽化が進んできているなど私も感じるんです。その辺、今後、修繕とかどのように考えているのか、建設環境部長にお伺いいたします。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

椿原議員の質問にお答えいたします。

ポッポみちにつきましては、通学や通勤、ジョギングとか散歩に御利用いただいております、住民の皆さんに愛されている町道だと認識してございます。平成24年度に全線供用を始めまして、もうそれから10年ぐらいたってございます。

維持管理につきましては、ポッポみち会の皆さんや地域住民の方々の御協力を得て清掃作業とか除草も行われており、イメージアップ事業の活用とか役場職員による除草作業等も行われております。また、道路照明灯につきましては、電気が切れるとかそういうことがありましたら、随時修繕を行っているところであります。

令和3年度におきましては、垣倉地内とか旧下津野駅周辺、あと田殿口駅の周辺から南側辺りとJRの高架に近づく辺りにつきましては、部分的ではありますが防草の工事を施工してございます。ポッポみちにつきましては、歩行者や自転車の通行の安全性というものを考慮して、その確保のために予算の状況を見ながら防草工事等も行っていきたいと思っております。

また、舗装の劣化とか今後損傷とかが起こりましたら、随時修繕を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

前向きな答弁ありがとうございます。

部長おっしゃるとおり、ポッポみちは本当に愛される町道ですから、それこそ教育部局もそうですけれども、絵本のまちづくりを活用して絵を描いてもらったりとか、そういうことも進めながら、本当にいい町道だと私も思っていますので、またよろしくをお願いします。

それでは最後です。町長から一言だけもらって終わりたいと思いますけれども、小

項目1のところでは、仕事と家庭の両立支援なんですけれども、やっぱり子育てのまち有田川として町長にはたくさん御尽力いただきました。町長もここまで教育、子育てといったところにしっかりと予算をつけてくださって、施策も充実していると私も感じています。

そういった中で今回、学童保育とおむつの問題というのを一般質問に取り上げさせていただきました。けれども私自身、これからはもしっかりアンテナを張って、先進事例というのもしっかり学びながら、今後も提案し続けたいと思っております。

それで、子育てをする保護者であったり、子どもたちのために現状で満足することなく、変化を恐れることなく一緒に汗をかいていただきたい、そうやって一緒に前へ進めていきたいと私は思っています。

ここに対する目標（KPI）というのは、子育て支援に満足する人の割合60%の達成になってますけれども、これ達成はもちろんです。60%というのを大きく上回って、何ならもう100%を目指すやというぐらいの意気込みを持ってやっていきたいという期待があるんですけれども、町長、最後に意気込みをいただけますか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

子育て支援というのは僕も本当に大事なことだと思って、いろんなことがあるごとに、例えば学校の空調であったり、いろんな面で支援をしてみいました。

もちろん、先ほどの学童保育も非常に大事な事業だと思っています。それで今回、学童保育のために学校が変わるとするのは、その学校を守る地域の人々も真剣になって、今、子どもが減ってる中で学校を守ってくれてる事実もあるんで、それは今のところちょっと無理かなという感じはしますけれども、とにかく学童保育だけはその学校にできない場合は、町が責任を持ってお迎えをさせてもらいたいと思っております。それはいろんな方法があると思いますけれども、町が完全に責任を持って対応していきたいと思います。

とにかく子どもというのは本当に未来を担う財産でありますんで、これからはしっかりと子育て支援にはいろんな方面でまたみんなの御意見を賜りながら、予算をつけていきたいと思っています。

以上です。

○議長（森谷信哉）

以上で、4番、椿原竜二君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 12時15分

再開 13時17分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

……………通告順3番 2番（栗山昌之）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、2番、栗山昌之君の一般質問を許可いたします。

栗山昌之君の質問は、一問一答形式です。

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思います。まだ、本日質問される議員がたくさんおられますので、もう早速質問内容に入らせていただきたいと思います。

まず最初に、AEDの配置と使用についてお尋ねします。

町のホームページの消防本部のページからAEDの保管場所や保有台数、特に民間施設での保有場所や個数も掲載されています。現在、ホームページによりますと、町内では90個のAEDが配置されています。

そこで町長にお尋ねします。今後、AEDを追加での配置を考えておられるのかどうかお答え願います。

そのAEDの使用について、町の施設で一番多く配置されているのは公共施設で30か所、学校施設で22か所あるように記載されています。もちろん、管理が町以外のものも含んでおります。

総務政策部長、教育部長及び施設管理関係部長にお尋ねします。それぞれ管轄の町施設でAEDが夜間や休日等で施設が無人のとき、AEDはどのようにして使用できるのかお答え願います。

施設の無人状態でもAEDが使用できるように、施設の屋外配置というのはできないのでしょうか。過去には、AEDが高価なため盗難のおそれがあり、屋内配置を中心に行っていると聞いたことがあります。現在、ヤフーオークションなんかでもAEDの出品は禁止されており、全国での盗難も少なくなっているように聞いております。また、収納ボックスも開けたときに大きなブザー音が出るということで、また近年、防犯カメラも安価になり、カメラの設置等によって盗難はさらに少なくなり、そのほかの犯罪の抑止にもなると考えられます。地域住民や観光客等の来訪者の安全維持のため、ぜひ屋外設置を行っていただきたいと思います。この屋外配置が可能か、また、常にAEDの利用が可能となるための方法をお答え願います。

また、消防長にお尋ねします。過去5年間で救急車搭載のAEDの使用回数はどれだけでしょうか。

また、救急車搭載以外の使用回数はカウントされておればお教えいただきたいと思います。

います。

2番目として、この質問は、令和3年2月議会で谷畑議員が質問されていますが、また、それ以前にも先輩議員が質問されています。そこで重ねてお尋ねいたします。町民が生活している区域で救急車が玄関まで侵入できないところはどれぐらいありますか。

私の在所の尾中区にも救急車が玄関先まで進めない、侵入できないところがあります。また、知っているところでは、三田にも同様に救急車が侵入できない箇所もあります。

そこで消防長にお尋ねします。このような地区に居住している方々が救急車を要請した場合、どのような対応をしているのですか。

また、建設環境部長にお尋ねします。このような区域の道路拡幅はできないのでしょうか。地権者や地区の状況によって道路の拡幅ができない場合も多くあると思いますが、少しの箇所でも拡幅対応ができないものでしょうか。本来ならば、全件対応をお願いしたいところですが、少しずつでも救急車の進入できない箇所の解消はできないでしょうか。

今、県下で一括した消防指令の共同運用が計画され、本町の救急車がフル出動したとき、他の町村の救急車が対応してくれるという格好になると思うんですけども、そのときなどはどのような対応をするのかお答えください。

次に3番目として、平成23年度より実施されている住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知という制度についてお尋ねします。

この制度の趣旨は、不正請求の早期発見、不正請求の抑止となっています。令和4年5月末で登録者が270名と聞いています。人口に対する登録者数の割合は約1.04%となっています。この登録者数は制度の趣旨に沿って考えると非常に低いものであり、登録者率の向上のために何らかの施策が必要だと思えます。私は登録制から全員への通知を考えるべきだと思っています。

住民の1%に対しての不正請求の早期発見、不正請求の抑止では、制度の効果は非常に低いものだと考えざるを得ないと思えます。そのうち第三者からの申請率を令和4年度の登録者数265名で証明発行数9件、令和3年では登録者数261名で証明発行は17件で、推測すると4.94%となります。令和3年の人口を2万6,000人とする、その4.94%では1,285件となります。算式による推定の数字なので確実とは言えませんが、1,285件の封書での通知を84円で計算すると、10万7,940円となります。全員に通知を行うとして、約20万円以内で本人宛第三者が住民票等の写しを申請したことが本人に通知でき、町民の関係書類の不正取得の防止になると思うのですがいかがですか。

前回の一般質問で町民への通知の通信費削減をお願いいたしました。その中で十分対応できる金額だと考えていますのでいかがですか。

以上、3点の質問は殿井議員の質問の中でも安心安全の言葉がたくさん出てきました。その言葉が出るのと同じように、町民の安心安全を高めるための質問だと私は考えています。有田川町の施策の根幹に関わるものだと思っていますので、よろしく対応をお願いします。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、栗山議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、1点目のAEDの配置と使用についてでございますけれども、AED追加の配置につきましては、AEDは2004年度より医療従事者でない一般住民の方々でも特別な講習を受けずに使用できるようになったことから、当町においてもAEDの設置を進め、不特定多数の町民が利用する庁舎や図書館などの公共施設、児童生徒が利用する学校、保育所にはAEDを設置しております。

今後も町民等が安心して町施設を御利用いただけるように、新たな施設等を整備したときには順次AEDを設置してまいりたいと考えております。

無人のときの使用及び屋外配置につきましては、各担当部長、救急車搭載以外のAEDの使用回数については、消防長に答弁をさせたいと思います。

次に、2点目の救急車の進入できない区域につきましては、消防長、建設環境部長に答弁をさせたいと思います。

次に、3点目の住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度についてでございますけれども、本年度は住民票の写し等を本人等の代理人や本人等以外の第三者に交付した場合において、事前に登録された御本人に交付したことをお知らせする制度であり、通知により本人の知らない間に住民票の写しなどが取得されたことが分かるため、不正取得の疑いがあれば事実関係の早期究明につながると思っております。

本制度の利用状況については、議員のおっしゃるとおり、令和4年5月末まで270名の登録となっております。本制度の事前登録型の方法ではなく、全員に通知を送るようにするのはどうかという御提案でございますけれども、本制度は住民票の写しだけではなく、戸籍の取得も含まれており、町民の方だけではなく有田川町に本籍を置く方も通知対象となり、第三者が取得する中で最も多いと思われるのは、職務上請求及び債権者による申請であり、こちらについては月100件程度の請求があるため、通知対象人数も多くなっております。

また、どこまでの範囲で通知をするかにもよりますけれども、通知の際には、現住所の把握ができない方もおられるため、対象者全員に通知するという事は困難と考えられております。

併せて通知後に多数のお問合せをいただくことも想定されております。現在、和歌

山県下では30市町村がこの制度を導入しており、いずれも事前登録型の方法を用いています。当町がこの制度を導入していることは、町や県のホームページでも公表されており、不正請求が発覚する可能性が高まることから、不正請求そのものを抑止する効果があると見込まれております。

本制度の周知については、これまでホームページへの常時掲載や個人情報を守る観点から、人権を考える強化月間に合わせての広報誌への掲載などを行ってきたところでありますけれども、今後も制度の周知を徹底し、本制度の趣旨を御理解いただき、事前登録者数を増やすことで不正入手の早期発見や不正請求の抑止効果をさらに高めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

栗山議員の御質問のうち、AEDの件について答弁させていただきます。

AEDが配置されている施設で、夜間や休日、無人のときにどうするかというところであります。現在、総務政策部が管理する施設に設置したAEDは施設利用者を対象としたものであり、管理上の観点からも建物内に設置しております。庁舎みたいに宿直がおるところは別といたしまして、無人になれば使えない。ただ、緊急の場合はガラスや扉を壊していただいて使用していただいても思っております。

AEDの屋外設置はできないかという御質問につきましては、AEDは主として施設利用者を対象としておりますが、議員のおっしゃるように、屋外に設置することで施設周辺での緊急時には、いつでもAEDを使用することができるというメリットがあります。ただし屋外に設置するには、雨風があつたり温度の管理があつたりというところでちょっと気をつけなければならないところがあると思います。もちろん盗難というのは、最近、議員おっしゃったように転売がしにくい施策がとられていて、なかなかないと思うんですが、子どもたちが無人のところでいたずらしてというのも考えなくてはなりませんしというところで、幾つかの課題がありますので、今後ほかの他市町の事例等を参考にしながら、屋外設置も考えていきたいと思っております。

この後、ほかの施設を管理する部長がどういう管理をしているかというのは、また答弁させていただきます。その中で、先ほども申し上げましたとおり、緊急の場合はガラス壊してよ、扉壊してよというところもあるんですが、なかなか薄いガラスであればちょっとしたもので壊せるかと思うんですが、強化ガラス入っていたり、大きなガラスでありますと、壊したほうにも危険が及ぶ可能性もありますので、実際のところ今、町がリースしているんですけども、そこに問い合わせてもみました。そこでは、従来から比べると安価な屋外設置用のボックスがあつて、つけた実績も今ちらほら出てきているというところでもあります。大体の予算も聞いてございますので、新年

度にもほかの部長とも相談しながら、外へ置いたほうがいいところについては、前向きに予算化して、また議員方に見ていただく、審査していただくという形をとっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

栗山議員の御質問にお答えさせていただきます。

AEDの設置の場所についてなんですけども、現在、教育部が管理する学校、保育所、支援センターに設置されているAEDは建物内部ではございますが、緊急時には人命を優先し、ガラス等を壊して使用していただくことを前提に、窓際の外から分かりやすい場所に設置してございます。

図書館、社会体育施設につきましても、管理上の観点から建物内部に設置しておりますが、緊急時には人命を優先して、ガラスを壊して使用していただいてもやむを得ないものと考えております。

次に、AEDの屋外設置はできないかについてでございますが、管理するAEDは主として施設の利用者等を対象にしておりますけれども、先ほど総務政策部長が言ったとおり、現在、屋外に置いていることが他市町でもあるとは聞いておりますので、今後、最適な設置場所を調査してまいりたいと考えております。

最後に、使用実績でございますが、5年以上になるんですけども、明恵の里スポーツ公園において少年野球の試合で審判の方が倒れ、使用したことが一度ございました。以上でございます。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

栗山議員の御質問にお答えいたしたいと思っております。

AEDにつきましては、福祉保健部管理施設では、きび保健福祉センター、清水保健センター、高齢者福祉センター及び町が指定管理をしている特別養護老人施設の4か所にAEDが設置されております。

AEDの設置場所ですけれども、きび保健福祉センターにおきましては、1階事務室等に2か所、それからまた清水保健センターにつきましては、入口付近に設置しております。また、高齢者福祉センターでは、管理人室の横に。特別養護老人施設におきましては、2階事務室にAEDが設置されております。

高齢者福祉センターと指定管理の特別養護老人施設におきましては、夜間、休日におきましても宿直体制がとれております有人の施設でありますので、現状のままで問題ないと考えております。また、清水保健センターにつきましては、AEDを設置し

宿直体制がとれております清水行政局に隣接しておりますので、緊急時にはそちらを利用していただくほうが最速と考えております。

きび保健福祉センターや清水保健センターにおきましては、AEDは主として施設の利用者を対象として考え、管理上の観点からも建物内部に設置しておりますが、無人のときは他施設と同様、人命を優先していただき、窓などを壊していただき使用していただくことはやむを得ないと考えております。屋外設置の必要性についても、課題等をしっかり検討しながら考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

栗山議員の御質問にお答えさせていただきます。

産業振興部内で管理する施設では、道の駅や温泉施設等、合計13か所の施設にAEDを設置しております。全て屋内の目につきやすい受付付近に設置しております。幸いにも現在まで使用した実績はございません。また、全ての箇所で管理上の観点からも建物内部に設置しており、休館日等には無人となり使用できない状態であります。

しかし、先ほどからの答弁にもありましたように、実際は難しい面があると思えますけれども、緊急時には人命を優先し、ガラス等を壊して使用していただいてもやむを得ないものと考えております。

議員おっしゃるとおり、夜間や休館日でも誰もがいつでも使用できる状態にしておくのが理想ではありますけれども、いざというときに正しく作動するということが最も大切であり、盗難やいたずら、また悪天候や暑さにも耐えうる屋外用収納ボックス等を設置する必要がございます。今後は他市町村の施設も参考に研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

栗山議員の御質問にお答えいたします。

住民税務部関連の施設では、主として施設を利用される方を対象としたものであるため、建物内部に設置しております。夜間、休日等の施設外での緊急時には、人命を優先し、入口付近に設置しておりますので、付近のドアやガラス等を壊して使用していただいてもやむを得ないと考えております。

また、屋外設置の必要性につきましては、課題等を含め検討してまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

消防長、高井永行君。

○消防長（高井永行）

栗山議員の御質問にお答えさせていただきます。

救急車搭載のものについては、平成29年から令和3年までの5年間で22件あります。また、救急車が現場に到着したときにAEDが装着されていた事案は、同じく平成29年から令和3年までの5年間で8件あります。

それから、救急車が家の近くまで侵入できない地域につきましては、数字で表すことは困難ですが数百あります。通信指令課の地図ではすぐに認識できるように表示してあります。その地域から救急の要請があった場合につきましては、救急車に3名と軽自動車に2名の2車両で出動し、隊員を増員しています。

それから、応援を要請した場合の対応ですが、現在も救急車が2台出動している場合は、有田市消防、または湯浅広川消防に応援を要請しています。その場合は、応急処置と案内を兼ねて消防車へ3名乗車して出動しています。

以上です。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

栗山議員の質問にお答えいたします。

道路の拡幅についてですが、議員のおっしゃるような救急車の進入できない場所があることは認識してございます。町道の拡幅にはある程度の区間を改良する場合と、部分的に拡幅する場合がございます。まず、地元区から御要望をいただいた上で、内容によっては補助や起債といったものを使った事業化を検討いたします。事業化するためには、用地の協力や構造物などの移転・撤去に御同意いただけることが前提となっております。

また、部分的な拡幅の場合でありますと、用地を寄附していただくことが前提と考えてございます。いずれの場合も、地域の要望に応じ、危険度、緊急性、効果等を勘案しながら、地域の御協力をいただく中で町道の拡幅に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

ほかに答弁はありますか。

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

ありがとうございます。

AEDの質問なんですけども、実は平成30年6月議会の議事録を見させていただ

きました。当時、小林議員が同じような質問をしてございます。ここに内容は書いてあるんですけども、要約して話をさせていただきますと、夜間置いているのが、夜間というか、それはガラスを割って入ってよとか、一応AEDは職員さんとか児童生徒、この中で働いている人のために置いてるんですよというのはあるんですけども、盗難が危惧されていることと、もう一つは、外に出すことは大事だということで、これ当時、町長の答えなんですけども、何基かでも外へ出していきたいと回答していただいております。これ何基か外へ出すという話になりましても、今答弁していただいたように、各部長がそれぞれどうよと、うちでは無理やな、よそに任せかというような状況の中で、進んで4年間がたってきたのであれば、これは問題だと思うんですよ。

だから、これは一体どこが主として考えるんかというたら、間違ってるかもわかりませんが、総務だと思います。本来なら総務で予算化して、これ1基外へ出してよという格好で各部それぞれに予算を配当する形で進められへんのかなと思います。だからこの4年間、何してたんよというのは思うところでありまして、その予算の取り方についても、県なんかでしたら他課配当といたしまして、自分のところの課で予算化して、使う課がよその課ということで、そこにこのお金で使ってねということで渡して使うことがあります。だから、そういう格好ではできないのか総務政策部長にお尋ねしたいと思います。もし財政上の問題があるんやったら、財務課長が答えていただいても結構なんですけども。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

議員おっしゃるとおり、平成30年6月の議会で、当時、小林議員が同じ質問をされています。そのときの答弁で、1基か2基からでも外へつけたいよという答弁をしてございます。それで今なおかつ外へつけたものがないというのも、これまた事実であります。

去年から部長会というのを私が主催しています。その一つ、いろんな目的を持ってその部長会を主催しているわけなんですけど、大きな一つの目的は、この議会で町長が答弁した内容をどうこなしていくかというのを議論します。例えば、この議会でこういう質問が議員からあった、町長はこう答弁した、それについてどう実現していくかというところを詰めていきます。その中で、これは宿題やなというところであるとか、これはこう解決していこうかというのを、議会が終わるたびにその会を持ってしています。それは部をまたがったことであったり、ほかの部と協力し合うほうがスムーズに進めることがあったり、また一人の部長が考えるよりも、ほかの部長がこうと違うか、この話はこうしたほうが、うちが得意やでというところも出てきます。

そうした中で、今回のAEDについても、施設管理はほかの部にまたがっていますが、一番ガラスがきつくて、外へ置いててもそのガラスは割れないところはどこ

かであるとか、またつけるに当たっては幾らいるかというのを責任を持って今回予算化していきたいというところを、事前に町長とも話をしていますので、それで進めていきたいと思います。

以上です。

○議長（森谷信哉）

財務課長、山縣和弘君。

○財務課長（山縣和弘）

栗山議員の質問にお答えさせていただきます。

私のほうからは、その予算をつけるとかつけないかではなくて、予算執行の御質問に対してお答えさせていただきたいと思います。

議員おっしゃるように、一つの部署で予算を集約して、その集約した予算を各部署に振り割るという手法は、有田川町においても可能ではあります。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

ありがとうございます。

できたら、その責任の所在という言い方をしているのかは分かりませんが、そういう形で予算のつけ方というのも研究していただいたらどうかと思います。そういうことになれば、また責任を持って配当してつけていけるとと思いますので、また研究していただきたいと思います。

それともう一つ、これガラスを割って取ってくれたらいいよと言うけども、なかなかAEDのあるところへ行ったところで、これ使えるんかと皆さんが思いながら、わざわざ行って、ガラスを割って入ってくれよといったら、ガラスを割る、これまた後で修理せんなんとか考えたりして、また謝りに来んなんのかなとか思ったりという状況が生まれると思います。取りに行くときは非常事態やというようなことを考えたときに、ガラス割って取ってくださいって、それは一つの言い方になると思いますが、それで果たして安心安全なまちなのかというところとそうじゃないと思います。だから、できるところからだけでもいいですから、1台でも2台でも、特に過疎のところ、今、AEDが配置されているところから遠いところ、遠いところといいますと、面積が広くて一つしかないよというようなところからでも、外へ出す方法を考えていただきたいと思います。

部長の答弁で外へ出すように考えていきますということはお聞かせいただいているので、それはそれでいいんですけども、なるべく1台でも多く、みんなが使いやすいようにということを考えていただきたいと思います。これはもう要望ということで答弁は要りません。

次に、救急の話です。

建設環境部長にお答えいただいたんですけども、1件でも多く救急車が入れるようなことを考えていっていただきたいと思います。たまたまですけども、土地提供をしましょうかというようなどころもあるように聞いております。だから、1件でも解消できれば、それだけ安心できる地域が増え、安心できる人々が増える格好で対応していっていただきたいと思います。

それと消防長にお答えいただいた救急隊員3名に、あと2名が軽自動車について行っていると聞いているんですけども、ほかの町で橋本と那賀消防組合東消防署、これは粉河になると思うんですけども、ここには既に軽の救急車というのが配置されています。だから、幾らかかるんか私もあれなんですけど、1台でも早くそういう格好でしていっていただきたいと思います。ちらっと聞いたところでは、ストレッチャーがそのまま乗せられると。今行っている軽トラであったら、ストレッチャーを乗せるのに大変であったりと、その救急車を要請した方が負担にならないように配慮をしていっていただきたいと思います。

これは谷畑議員も岡議員も話をしあっていっていただいていると思うんですが、これも少しでも早く購入してあげていただきたいと思います。総務政策部長どうですか、予算を立てていただくというのは無理ですか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

今、消防長の答弁にもありましたように、2台体制で出かけていって、そして一般的にいゆる普通の救急車に乗せる。その間というのをいかにスムーズにできるかというのが問題になってくると思いますので、また消防サイドとも話をしながら考えていきたいと思います。今のところは多分そのストレッチャーで運んできて、一般的な救急車で運ぶのが効率がいいのかということでもありますので。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

家から出てきたときに、ストレッチャーで軽トラの後ろへ乗せるんですよ。それがスムーズに行くとは思わないし、乗ってる患者さんといいますか、救急車を要請した方にも負担がかかると思うんです。だから、そういうことも考えたら、なるべく早く予算化して、1台だけでも対応して欲しいと思いますので、よろしくお願ひします。これはもう本当にちょっとでも早くしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。これも要望になるとは思いますが、よろしくお願ひします。

それと、最後の通知の件なんですけども、今、登録しているのは1%という格好なので、これは本当に制度と言えるのと思ってます。それも、これが何年たってるんで

すか、もう10年近くたってるんですか。それで登録が1%といたら、これは本当に町民のための制度なのだと思います。だから、パーセンテージを高めるためには、どうしたらいいかというのを真剣に考えていただきたいと思いますし、パーセンテージを高めるときの目標、今年は何%ぐらいまで目標を持ってやりたいとか、将来何%ぐらいというようなどころをお聞かせいただきたいんですけども。

私の思うところでは、少なくともマイナンバーカードは、今、大体30%ぐらいと言われているので、それぐらいを目標にさせていただいたらと思うんですけどいかがでしょうか。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

栗山議員の質問にお答えさせていただきます。

この制度につきましては、県平均登録率は1.3%と低い数値となっております。しかしながら、登録率3%を超える市町村もほか5市町村ございます。当町においても、そちらのパーセントに近づけるように、今後、周知の徹底と、そのほかに不正請求の抑止となる方法などをいろいろ考えてまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

まあまあ3%でも今の3倍ですから前進だとは思いますが、目標ですので高く持っていただきたいと思います。

それともう一つは、京都の伊根町、あそこは人口は非常に少ないんですけども、あそこは全員通知に今年の4月からなっています。だから、その伊根町なんかでも、どのような状況なのかということをお問合せさせていただいて、十分検討していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

伊根町につきましては、現在戸籍のみの通知とか、そのように決めてやっているみたいで、ネットのほうで確認させてもらったんですけども、また今後、必要性に応じてこちらもいろいろ勉強していきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（森谷信哉）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

そしたら、住民票だけでも全員通知というような形で対応するとかいろんな格好が

とれると思うんです。だから、そういうことを十分検討して、あくまでもこれは町民が被害に遭わないためにと、この制度なんで、少しでも人にだまされたりとか、無断で取られたということのないようにしていただきたいと思います。

神戸のほうでも弁護士が詐称して、住民票だったか戸籍だったか知りませんが、取ったというようなお話も聞きます。だから、そこまで防げるかどうかというのは分からないんですけども、少なくとも少しずつでも改善していく。だから、戸籍のほうは登録でも、住民票のほうだったら、附票とかいろいろ絡みもあるにしても、その辺も含めて研究していただいて、なるべく町民全体が幸せになれるように安心安全、何回も出てきてると思います。だから、そういう町にするためにはしっかりと前向きに検討していただきたいと思います。検討はしていただけると思うんですけども、町長、御意見があれば。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

1回、部長が検討するということでありまして、検討をさせたいと思います。

○議長（森谷信哉）

以上で、栗山昌之君の一般質問を終わります。

……………通告順4番 2番（片畑進之）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、7番、片畑進之君の一般質問を許可いたします。

片畑進之君の質問は、一問一答形式です。

7番、片畑進之君。

○7番（片畑進之）

皆さん、こんにちは。ちょうど一番眠たなってくる時分で悪いんやけども、目覚まし代わりに。ただいま議長より発言の許可を得ました片畑進之でございます。

令和4年では初めての一般質問となるんですが、新型コロナウイルス感染症が発生して2年とちょうど5か月だと思います。その間、町民の皆さんには様々な不便をおかけしたと思いますが、町内の各業者、特に飲食店の方などは大打撃を受けて、それでも一生懸命持ちこたえていると思います。政府並びに町当局の助成もございまして、今までずっとやってきた状態ですが、今ここに来て感染が落ち着き状態。感染者も毎日減っていると思うんですが、そこに来ていろいろ各地でイベント・祭り、和歌祭とか九度山の真田まつり、ほんこの間は高野山の青葉まつり、そういう祭りも徐々に復活している状態なんです。

そこで、うちの町でもまたいろいろな祭りとか催し物があるんですけども、安心安全な取組をしていただいて、今後、復興・発展の意味を込めまして元へ戻したいと思うんで、町のほうでもそういう施策を考えていただきたいと思います。4点ばかり質

聞させていただきます。

まず1番目に、町の祭りを代表する開催順からいきますと、かなや納涼おしゃるきまつり花火大会、有田川町どんどんまつり、しみずふるさとまつりが開催される予定になってるけども、祭りといったら人が集まるんで敬遠されることもあるんやけども、祭りをせな地域的に盛り上がらんので、それを踏まえて検討していきたいと思っております。

おしゃるきまつりは、もう既に5月末に中止と決まっているそうですが、あとの2件の祭り、どんどんまつり、ふるさとまつりも一生懸命みんな取り組んでいただきたいと思いますと思うんですけども、いろいろ事情もあろうと思うんやけども、そういうことも踏まえて祭りも復活させていただきたいと思えます。

2番目に、学校行事で入学式、卒業式、生徒さんが一番楽しみにしている運動会とか、これから夏のプール授業、そして思い出に残る遠足とか修学旅行という行事の感染症対策を今までずっと試行錯誤しながら続けてきたと学校関係者の人にも聞いているんやけども、これから後、ちょっと落ち着いてきたんで、もう一つ感染状況も踏まえて元の学生生活に戻すように検討していただきたいと思いますと思うんであります。

3点目に、ワクチン接種。3回目のワクチン接種がちょうど済んで、今度4回目のワクチン接種を予定しているんやけども、5か月過ぎた対象者の町民の人から、6月頃から今ちょうど役場のほうでも検討していてくれるんやけども、年齢別で高齢者の人が多くて若年層の人が少ないというその人数、大体何歳は何人、何歳は何人というぐらい示していただいたらうれしいと思うんやけども。

何らかの理由でワクチンを打たない、打てんという人もあろうかと思うんやけども、その人も年齢別、大体どのぐらいの年齢の人が何人ぐらいかというのも聞きたいと思うんやけども、1回も打ってない人に、町としてどのようにしたら打ってもらえるかという対策を取られているんかということもお聞きしたいと思えます。

4番目に、敬老会開催というので、お年寄りの人しか関心がないと思うんやけど、コロナの感染状態で敬老会も全部中止になって、一律2,000円のお金を本人に振り込むようにしていただいているけども、吉備地区にしたら去年は吉備中の体育館で全体で催し物をして、盛り上がりというかそこまで、以前ほど盛り上がってないと思うんやけども、金屋と清水地区は今まで各区で独自に開催していたんやけども、これはかなり盛り上がってきたと思ってるんよ。そやけどコロナでもう開催はできないということで、来年ぐらいからやってほしいなと思って。今年は無理やろうけども、金屋・清水地域で開催したいんやけども。と役場のほうへどうしたらええんやろうという開催の予定の把握はどうとれているかということなんです。

コロナでいろいろ不便を強いられて、いろいろな催し物が町民の人もこうなってるんで、ひとつ町のほうで一生懸命努力というか、いろいろな行事を復活させてもらえるように努力していただきたいと思いますと思うんやけど、その点どうお考えになっているかと

いうことで質問させていただきました。

つらつらと慌てて質問させていただきましたけども、これで壇上からの質問は終わらせていただきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、片畑議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症減少ぎみの現在、今後、町行政の取組についてでありますけれども、議員おっしゃるとおり、このコロナウイルスもう3年と続いておりますけれども、そのために地域経済は非常に大きな打撃を受けております。議員おっしゃるとおり、イベントをぼちぼち再開したらええのと違うかというお話でありますけれども、実は私もそういう考えを持っております。

今年も町が関係する主なイベント、かなや納涼おしゃるきまつり、しみずふるさとまつり、有田川町どんどんまつり、この大きな祭りがあります。このうち例年7月に開催されるおしゃるきまつりについては、5月に開催された実行委員会において、今年も中止が決定したと聞いているところであります。残るふるさとまつり、それからどんどんまつりにつきましては、現在のところ日時や場所、イベント内容を見直す方向で開催に向けて検討を進めているところであります。

次に、学校行事につきましては、教育長に答弁させたいと思います。

次に、ワクチン接種についてでありますけれども、間もなく4回目のワクチン接種が始まると聞いております。6月9日より先行接種者を開始し、6月末頃、高齢者施設を開始、一般住民については7月13日より開始する予定だと聞いております。3回目、接種済み年齢別人数及びワクチン未接種者の人数につきましては、担当部長に答弁をさせたいと思います。

また、未接種者に対する接種対象については、町ホームページ等によりコロナワクチン接種に関する情報発信を行ってまいりたいと思います。

次に、敬老慰労会についてでありますけれども、現状では新型コロナウイルス感染症の新規感染者も減少ぎみではございますけれども、いまだ完全収束が見通せない状況であり、令和4年度の町の敬老事業につきましては、昨年同様、お一人に2,000円のお祝い金をお配りさせていただき敬老祝い金事業を実施いたします。なお、今年度の各地区の敬老会の開催状況につきましては、各地区の独自の事業となりますので、担当課では把握はしておりません。

ただ、敬老会というのは一つの地域のコミュニティを維持していく上で非常に重要な事業だと考えております。また、コロナの感染状況を見ながら、できるだけ開催できるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

片畑議員の御質問にお答えさせていただきます。

学校行事の新型コロナウイルス感染症以前の状態に戻る予定はという質問についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染が減少ぎみになったといたしましても、感染リスクの高い大きな声を出すとか、区切られた空間で大勢で集うような行事につきましても、対策をしながらということになるかと思いますが、入学式、卒業式につきましても、斉唱は行わず、演奏の音源等を聞いて対応する、あるいは時間を短縮する、それから規模縮小でこれまで開催してまいりました。

今後の開催方式につきましても、これも感染の状況を見ながらということになりますが、基本的には元でできるだけ戻すようなことで対応しております。運動会につきましても、令和3年度は無観客での実施校が3校、規模の大きいところですが藤並小学校、吉備中学校、金屋中学校でありましたけれども、令和4年度は時間短縮ですが観戦者を入れて、藤並小学校、田殿小学校、御霊小学校、金屋中学校と既にもう開催させていただいております。

2学期に開催する予定としましては、石垣・鳥屋城・小川・八幡・安諦小学校がそうとなっております。それから、石垣・八幡中学校も2学期に開催の予定でございます。

遠足につきましても、令和3年度は石垣小学校と石垣中学校がちょうど感染者が少なくて実施できたんですけども、その2校でありました。しかし、令和4年度は全小中学校で実施しております。2学期実施予定は吉備中学校が1校ございます。

修学旅行につきましても、令和3年度は県内での実施でありましたけれども、令和4年度につきましても、これも感染状況を見ながらになると思うんですけども県外、小学校につきましても、元の京都・奈良を中心に計画しているところです。中学校につきましても、関東方面ということで以前の形で実施できればと考えてございます。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

片畑議員の御質問にお答えいたします。

3番目のワクチンの接種でございますが、3回目接種済みの年齢別人口につきましては、令和4年6月1日現在で、90歳以上833人、80代2,119人、70代2,998人、60代2,984人、50代2,404人、40代1,761人、30代1,242人、20代917人、10代は392人、合計1万5,650人となっております。

また、ワクチンの未接種者につきましては、1回目未接種者が、12歳以上人口の

約 11.2%、2 回目未接種者が 12 歳以上人口の約 11.6%、3 回目未接種者が 12 歳以上人口の約 32.5% となっております。3 回目未接種者の年代別人口は、令和 4 年 6 月 1 日現在で、90 歳以上が 115 人、80 代が 255 人、70 代が 300 人、60 代 525 人、50 代が 849 人、40 代 1,355 人、30 代 1,397 人、20 代 1,273 人、10 代 1,469 人、合計 7,538 人となっております。以上でございます。

○議長（森谷信哉）

ほかに答弁漏れはありますか。

7 番、片畑進之君。

○7 番（片畑進之）

再質問ということで、いろいろなイベント・祭りの開催は町とあまり関係ないと思うけど、清水のさくらまつり、棚田の各イベントの復活というのは、今やってないんやけど、そういうのはもう町にいっつも関係ないかな。さくらまつりとか棚田のほうのイベントいうかな。

○議長（森谷信哉）

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 14 時 22 分

再開 14 時 23 分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

補助金を出しております。10 万円を予算化しておりますので、開催するに当たっては補助も出しておりますので連絡はあるはずです。

○議長（森谷信哉）

7 番、片畑進之君。

○7 番（片畑進之）

このどんどんまつりの代わりに産業まつりかな、開催する予定やって聞いているけど、この前、商工会のほうでも書いたものが来てるけど、それは商工観光課が関係あるの。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

どんどんまつりにつきましては、今年、少し今までと変えまして、11 月 20 日に県立有田中央高校において高校の品評会が毎年行われるんですけども、それと同時開

催に向けて、今、実行委員会において検討しているところでございます。

○議長（森谷信哉）

7番、片畑進之君。

○7番（片畑進之）

大体どういうふうにして日にち、そして有田みかんとかぶどう山椒とか、飲食業並びに自動車、建設関係とか木工関係、そういう人もずっと含めてというイベントにするのか、そういうところは検討されているのか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

高校の品評会ということで、品評会に出品してもらうのと同時に商工会も中心になってもらって、各店舗等出店していただいて、地元のこんないいものがあるんだというようなPRというか、店をPRしてもらったりというイメージで、今、実行委員会のほうで検討していただいているところです。

○議長（森谷信哉）

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 14時26分

再開 14時28分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

7番、片畑進之君。

○7番（片畑進之）

ワクチン接種で未接種の人で、新しいワクチンでノババックスというワクチン、この間、耳に挟んだけど、これはどういう効果があって、後遺症も和らげるんかということを確認したいんですが。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

片畑議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

新しく承認されましたノババックスなんですけども、ファイザー社ワクチンとかモデルナ社ワクチンはMRNワクチンとしまして、ノババックスは組換えタンパクワクチンとワクチンの仕組みが違っております。

先ほど議員がおっしゃってくれたように、副反応とか効能とかいうことにつきましては、報道等によりますと、ワクチンの効果としましてはファイザー社やモデルナ社

のワクチンと同程度で、副反応につきましては少し少ないと言われております。ノバボックスの接種を希望される方につきましては、町にお問い合わせいただくように広報等をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

7番、片畑進之君。

○7番（片畑進之）

4回目の接種のワクチンの種類とはまた別なんですね。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

ノバボックスにつきましては、5月25日に薬事承認されまして、1回目、2回目及び3回目の接種に使われることになっております。

有田川町におきましても、6月末にワクチンが供給されまして、7月2日より町内の1か所の医療機関において接種が開始される予定となっております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

7番、片畑進之君。

○7番（片畑進之）

敬老会のことなんですけども、2,000円を皆に配ってもらうというのは了解してありますけども、今回、それはないと思うんですけど、区自体で敬老会を催したいという場合に、区の名簿、うちの金屋区やったら200人近くあるので、それ毎年70歳になる人と、そしてまた不幸にしてお亡くなりになられた人の名簿は毎年変わってくると思う。そういう名簿に対して町のほうから提出していただきたいと思うんですけども。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

今年度におきましては、全敬老の方には2,000円を一律町からお配りする敬老祝い金事業とさせていただきます。

議員おっしゃるように、地区独自で敬老会を開催したいよということで、もし名簿が欲しいと言われる地区がありましても、個人情報観点でその名簿自体は出せなくなっておりますこと、申し訳ないんですけども御了解いただきたくよろしく願いいたします。

地区の人々たちがいろんなことを考えていただいて、敬老の方々を慰労していただくことは町としてもとてもありがたく感謝申し上げますところでございます。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

7番、片畑進之君。

○7番（片畑進之）

個人情報で名簿は出せんというたら、もう手探りで敬老会をするわけにはいかんし、名前が分からんから招待状も出せん、そういう状態になるんで、これは弱ったもんやなと思って、何かええ方法ないかいなと思っちょろいろ考えてみたんやけども、名簿がだめやったら70歳以上の、例えば金屋区やったら人数は男女何人になりますか。その人数というのは教えていただけるかな。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

地区全体のまた男女別の人数につきましては、個人情報を含んでおりませんので、御要望があればお教えすることはできます。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

7番、片畑進之君。

○7番（片畑進之）

有田川町107区かな、何かあると思うんやけども、大小一つの区に5人とか、うちところの金屋区にしたら200人近くになってきたら、敬老会をするにしたって、はい、すぐというわけにはいかんので、もう来年に向かって準備もしたいということなんやけども、個人情報が引っかかってきたら、これは諦めやならんと思うんで、どうもすみません。もうこれで終わります。

○議長（森谷信哉）

以上で、片畑進之君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 14時35分

再開 14時50分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

……………通告順5番 14番（増谷 憲）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、14番、増谷憲君の一般質問を許可いたします。

増谷憲君の質問は、一問一答形式です。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

議長からお許しを得ましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

私は今回、いつになく二つの質問しか通告しておりませんので、皆さん大変聞きやすいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、子育て支援の問題についてであります。一番心配していることがございます。というのは、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が制定され、時間外労働の規制が医師にも適用されることとなりました。その実施が2年後に迫っている中で、産科医が特に足りない中での確保がより困難になってくると考えます。

民間の産科医が昨年の12月に予約の分娩をもって辞めることとなりました。有田医療圏域に産科医がなくなることで大変心配していた中で、有田市立病院に産科医の先生が赴任してくれました。本当に私自身もうれしく、皆さんもそうだと思います。

それで、医療の充実を求める会の方々と赴任してこられた平野開士先生と5月末に懇談する機会があり、私も参加させていただきました。このときに赴任してから何件くらいの分娩があったかということをお聞きしましたが、4例の分娩があったと教えていただきました。しかし、今後、働き方改革の方針でいきますと、有田市立病院で産科医が4.8人、つまり5人の産科医を確保しなければなりません。これでは展望が開けてきません。分娩ができる産科医の複数の確保に向けて有田医療圏域や県との協議で確保に向けて取り組んでいく姿勢なのか、それとも他の医療圏域に任すというか、諦めの感じになっているのか、執行部の方にお聞きしたいと思います。

二つ目に、有田市立病院に赴任してきた産科医の先生が、助産師養成のために資金援助をすると新聞等で報道されました。4月14日の毎日新聞には記事が載っていました。これによりますと、助産師を養成する有田圏域10年プロジェクトであります。助産学のある国公立の4年生大学の入学金と授業料を全額出し、返済は不要としております。1人当たり4年間で約240万円、このお金は全て自分の貯金を使うという、何と自費で応援するといえます。対象者は、有田圏域に住所があって住んでいる高校3年生以上で、しかも浪人生や社会人も応募できるとなっております。10年間で18人を募集します。すごいのは奨学金の支給に当たり、地元に戻ることを条件にせず、返済も求めていません。大学で学んだ知識と経験を生かし、就職された地域の周産期医療を産婦人科医とともに守ってくださいと、すごいいい先生だと感じました。

平野先生がここまで熱い思いで取り組まれる理由として、記事には、地域の未来を考えると、お産を続けるには次世代の助産師を育てる必要があるとの思いを強くしたとし、命に関わろうとの思いの強い人に周産期医療を守ってほしいと呼びかけております。今、ロシアのウクライナ侵略で多くの尊い命が奪われている中で、これは本当にほっとする出来事であり、平和な日本だからできることであります。これこそが人間の生き方ではないでしょうか。

さらにこの記事によりますと、平野先生は、研修医1年目にふるさとの浜田市が分娩存続の危機になったとき、経験不足で力になれなかったと御自身が語り、ここも一人の産科医が赴任してきて医療体制を再構築し、自分もどこかで同じような危機に遭遇したとき恩を返したい、すごく熱い先生だと感じました。これだけ産科医療を何とかしたいという強い思いを持っている先生に対して、有田圏域の医療に責任を持つ有田郡市の首長がそのまま放っておいていいのかという問題であります。有田医療圏域で協議をして、支援を求めたいと思いますがいかがでしょうか。

三つ目の学校給食の無償化については、堀江議員が通告しておりますので、堀江議員に譲りたいと思いますので、次の項目に移ります。

三つ目として、国保制度における被保険者の小学生から中学生までの均等割額を取らないでほしいという問題であります。国はやっと未就学児まで均等割額を取らないように制度化しました。これは大きな前進の一步であります。しかし、今の暮らしが大変なこと、また子育て支援を充実していく立場から、さらに充実させていくための町単独でも実施を求めたいと思いますがいかがでしょうか。仮に当面、小学生から中学生を対象にした場合、何人が対象で、金額的には幾ら必要なのかお聞きしたいと思います。

四つ目に、たちばな支援学校への送迎バスは有田郡市を回っておりますが、この運行に関わっての質問であります。私がお聞きした時点では添乗員は3人不足、確保するのに苦労されているとお聞きしていましたが、最近3人確保されたが、しかし間もなく1名が辞められてそのままだとお聞きしております。聞くところによりますと、送迎添乗員はいつも不安定でありますから、常に安定した確保ができるよう対策があるわけですが、県に対して積極的に働きかけをしていただきたいのですがいかがでしょうか。

五つ目に、同僚議員も質問されておりました金屋第一保育所の建設問題であります。金屋第一保育所は定員95人で、現在六十七、八人が来ております。1歳から5歳までが対象となっております。敷地は借地となっております。それで移転先の用地調査ということで、今年の当初予算で金屋第一保育所改修計画策定業務委託として182万6,000円を予算化しました。そこで移転先の問題ですが、過去の質問で鳥屋城小学校敷地内を含めた周辺地域という答弁がありました。

まず第1点目として、そうなりますと、敷地内の周辺地域の調査となると思うんですがいかがでしょうか。また、現在の保育所では、ゼロ歳児は対象となっておりますから、全体的に何人規模を予定しているかなどの内容についても御説明いただきたいと思います。

2点目として、敷地内に建設しますと、小学校に近過ぎて、いわゆる学校の延長線上みたいになって気持ちの入替えができないと思いますがいかがでしょうか。

3点目として、仮に調査地に建設するとなればの話ではありますが、現在、金屋学童

保育を利用している子どもは約30人前後と聞いておりますが、この学童保育所がどうなるのか、また体育館を利用している団体等の活動はどうなるかお聞きしたいと思います。

次に、地域医療構想についてであります。

地域医療構想について伺いますが、この地域医療構想は地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律により、都道府県が令和7年、つまり2025年の医療需要とベッドの必要量を推計し、その実現に向けて取り組んでいくというものであります。そして、この地域医療構想に令和18年を目標年度とする医師確保計画や医師にも時間外労働の規制がかかってくることや、公立病院経営強化ガイドラインに基づき公立病院経営強化プランの策定が今年か来年度中に策定するために、地域医療構想で具体的な方針として位置づけられ、そして地域医療構想と総合的であるかも議論がされると聞いております。ただ、この地域医療構想に精神医療は対象外とされております。

政府はこの間、社会保障抑制のために病床削減、病院の統廃合、医師数を抑制してきました。しかし、見かけのベッド数は他国より多くなっていますが、医師・看護師・スタッフの配置が薄く、高度医療や専門医療に対応できる機器や設備は限られ、例えば有田でいいますと、こころの医療センターに設置していたMRIは老朽化で1台3億円もするというので更新してもらえなかったこともありましたが、常にぎりぎりの状態を強いられることが続いてきました。こうした余裕がない医療体制が新型コロナウイルスの爆発的な発症でさらに体制不十分さが明らかになってしまいました。

しかし、政府はこんなときでも地域医療構想で人口が減ってくるから、赤字の病院があるから、病院の稼働率が悪いからといって、高度急性期や急性期病床を2025年度までに20万床も減らす計画にこだわっています。特に問題なのは、400を超える公立公的病院を統廃合の対象としているのは問題であります。しかもベッドを削減した病院に、消費税の財源を使って補助金まで出すという仕組みまで作っております。

この間、新型コロナウイルス対策で医療機関の逼迫、医療従事者の不足など、体制の問題が有田においてもクローズアップされました。そして、診療報酬を1点10円を9円にしていく地方別診療報酬すら考えています。こうした中で、地域医療構想を見直しせざるを得ない状況にあると思います。現に地域医療構想調整会議も議論が進んでおりませんが、この辺はいかがでしょうか。

2点目として、有田医療圏域における調整会議の議論であります。県のホームページで検索しても内容が分からないのが実態であります。現在における調整会議の議論の到達点はどのようになっているのか御説明をいただきたいと思います。

3点目として、有田医療圏域における病院のベッド数の削減状況はどのようになっているかお聞きしたいと思います。

4点目として、感染症対応の病院は基幹病院である有田市立病院となっております。感染症対応のベッド数は何床で、対応する医療従事者が不足する分の確保は議論されているのかお聞きしたいと思います。

5点目として、PCR検査は期限をつけずに今後も無料で行えるよう働きかけを求めたいのですがいかがでしょうか。

これで第1回目の一般質問を終わります。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、増谷議員の質問にお答えしたいと思います。

まず第1点目の子育て支援についてでございますけれども、産科医の確保につきましては、有田市立病院で令和4年2月21日より分娩の取扱いが再開されたところでありまして、常勤の産科医が1名になっていることから、働き方改革の実施に伴い産科医の複数確保が求められていることは議員の言われるとおりであります。

しかし、産科医の確保につきましては、全国的に見ても産科医の成り手不足があるため、厳しい状況になっているのが事実であります。引き続き近隣市町と連携しながら、産科医の確保について県に要望を行うとともに、町内の産科医からも情報収集を行い、産科医の確保に努めたいと考えております。

また、令和5年度より和歌山県立医科大学医学部に産科特別枠が設置されると聞いておりますので、注視していきたく思っております。

次に、助産師養成の資金援助につきましては、有田市立病院の産科医が有田圏域10年プロジェクトと題し、個人的に国公立大学の助産師コースに進学する学生を対象に入学金と授業料を援助する内容で、現在募集を行っているところであります。行政の協力といたしましては、この申込書を健康推進課窓口を設置しているほか、町ホームページで広報しているところであり、問合せ等があれば紹介をしていきたいと思っております。

次に、国保制度における均等割額を小学校から中学卒業までにつけられない支援につきましては、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律により、未就学児については国保税均等割を半額とする条例改正が3月議会で議決され、令和4年度から実施されています。

今回、御質問の均等割保険税について、対象者を中学卒業まで延長し、減額幅のさらなる拡充をということでございますけれども、和歌山県では令和9年度に保険税算定方式や賦課割合を統一することになっており、現在、和歌山県内全市町村が保険税水準統一に向けて進めている中で、町独自の軽減措置を行うことは難しいと考えております。

今後、健康保険法の改正等、国の動向に合わせて考えていきたく思っております。

次のたちばな支援学校送迎バスの添乗員及び金屋第一保育所の建設につきましては、教育長に答弁をさせたいと思います。

次に、地域医療構想についてでございますが、1点目の地域医療構想の見直しから3点目の病院のベッド数の削減状況につきましては、担当部長に答弁をさせたいと思います。

感染症対応病床につきましては、有田圏域で感染症対応の病床は、有田市立病院に17床あり、有田市立病院に確認しますと、この17床の病床数であれば、医療従事者が不足することはないとのことでありました。

また、病床の使用率については、50%前後で推移しているとのことであり、今後の感染状況により、病床の増床などの検討が必要となり、有田市立病院から医療従事者確保に係る依頼があった場合、近隣市町と協議しながら対応したいと考えております。

次に、PCR検査は期限をつけずに無償で行えるように働きかけよということでございますけれども、県が実施していますPCR検査等無料化事業は6月30日までの事業ということでございます。新型コロナウイルスの感染症対策と日常生活の回復の両立を図るため、今後とも引き続きPCR検査等無料化事業を継続するよう、県に強く要望してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

増谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

たちばな支援学校への送迎バスの添乗員増員のために、有田郡市での対応についてでございますが、県立たちばな支援学校では、スクールバスで通学する児童生徒の添乗介助職員を必要としており、募集しているそうですが、申込みが少ない状態であると聞いてございます。

たちばな支援学校には、本町から多くの児童生徒が入学し大変お世話になっているところでございますので、できる限りの協力はしてまいりたいと考えてございます。

次に、金屋第一保育所の建設についてでございますが、金屋第一保育所には低年齢での需要が増加する中、ゼロ歳児に対応する施設がなく、また老朽化も進んでおります。これらを解決するため、鳥屋城小学校のプール跡地などを利用し、新金屋第一保育所を建築したく、令和4年度は改修計画策定業務として、今後の全体計画のスケジュールと基本的な計画を策定中でございます。

移転先と規模、育児内容についてでございますが、本年度の改修計画策定業務において、基本計画を策定中でございますので、移転先は未定ということですが、鳥屋城小学校のプール跡地は有力な候補の一つと考えてございます。

新金屋第一保育所の規模でございますが、110名程度を予定してございます。

保育内容につきましては、ゼロ歳児からの保育を行いたいと考えてございます。

次に、小学校に近過ぎる問題についてでございますが、近接地域に建設になったといたしましても、施設とかは別となりますので、今のところ大きな問題というのは想定しておりませんが、今後、基本的な計画を検討する中で、様々な角度からより具体的に調査していきたいと考えております。

農村センターを使っている学童保育、体育館の利用者への対策についてでございますが、あくまでも今は計画段階でございますので、学童クラブや利用団体につきましても、その基本計画に含めて考えてまいりたいと思っております。現状といたしましては、農村センターの2階を使っている学童クラブ、子育てランドかなやの登録数は37名でございます。体育館の利用者は5団体、94名となっております。

以上であります。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

増谷議員の御質問にお答えいたします。

2項目めの地域医療構想についてでございます。

1点目の地域医療構想の見直しということでございますが、地域医療構想につきましては、平成26年に成立した医療介護総合確保推進法を受け、各都道府県において将来の目指すべき医療機能別体制を示す地域医療構想を策定することとされました。和歌山県においては、平成28年5月に地域医療構想が策定されており、この地域医療構想の実現に向け、和歌山県を七つの圏域に分け、各圏域ごとに議論が行われているところであります。現在、各圏域で議論を行っているところであり、地域医療構想が見直されるとは聞いておりません。

2点目の有田圏域における議論の到達点についてでございますが、地域医療構想によりますと、2025年、令和7年における必要病床数は495床となっており、この病床数の実現に向けた議論が行われているところでございます。

3点目の有田圏域におけるベッド数の削減状況についてでございますが、2015年、平成27年7月に698床であった病床数が2021年、令和3年7月で665床となっています。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

答弁漏れはございませんか。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

再質問させていただきます。

まず、子育て支援の産科医の確保の問題であります。先ほども質問で述べさせていただきましたけども、この間、有田市立病院を充実させるためのアンケートの配布活動に、有田の医療を充実する会の方々と清水保育所に一緒に行かせていただきました。そこでたまたま子どもさんを連れてこられたお母さんと懇談しました。そこで、清水から自分で車に乗って高速を使って病院に行ったが、車の振動が続き、すぐ破水して、病院に着くとすぐ出産してしまった。運転中にもし何かあったら心配なので、家族に運転をしてもらった。ほかにも健診や予防接種も1日仕事となり時間がかかる。小児科で診察してもらおうと思っても遠いという心配事も出されました。高速があるから医大や日赤まで来れば良いという問題ではないと言っておられました。こういう意見は本当にあるんです。

有田市立病院に赴任してこられた平野開士先生と懇談したときに、こういうことも言っておられました。市民団体と言っておりましたけれども、医療の充実を求める会から産科医がなくなるという猛アピールを受けていると行政の方から聞かされて、これで来なければと赴任する要因の一つだと胸の内を明かしていただきました。大変うれしく感動し、心強いことを言っていただいたと思いました。

平野先生に働き方改革により産科医が5人必要になってくる問題をぶつけてみました。先生は、有田を医師最後の地と決めて来ているので、いろいろと考えていることがあると。そして、医療関係者や行政のトップともこの間、懇談をし提案もしてきていると言います。

そこで町長に伺うんですが、先生と懇談されたと思います、どのような感想も含めて、懇談はどうであったのかかいつまんでお話ししていただきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

平野先生は、実は僕の町長室へ御来庁していただきました。少しばかり話をしたんですけれども、特にこの地域の産科医療については非常に熱い思いを持って、おっしゃったとおり、もう帰らんのやと不退転の気持ちでここへ来させてもらったんやという話をされておりました。非常にその気持ちというのはうれしく思ったし、心強く思ったわけであります。来たときにいろんな細かい話はせなんだんやけど、そういうことで非常にこの地域の産科医療については熱い思いを持っていることは、本当に話をしている中で実感したところです。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

町長もそういう同じ思いをされたと思いますので、今後、働き方改革が大きなネックになってきます。今現在、金屋の楠林先生とかしまクリニックの先生も応援に来ら

れるという話も聞いたんですけども、今からできるだけ複数の産科医の確保に向けてあらゆる関係者に熱い思いで取り組んでいただきたいと思います。再度町長の姿勢を伺いたいと思います。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

もちろん、今度は市立病院も新しくなって、公立で産科を持つと思えば、御承知のとおり複数の産科医がいるということで、非常に今の時点で難しい問題であります。ただ平野先生は、先ほど申し上げたように非常に熱い気持ちを持っていますので、1市3町が協力して、もし市立病院でできないのであれば、平野先生の思いを十分酌み取って、あらゆる方向で援助を差し向けたいと思っております。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

今、町長にいい答弁をしていただいたんで、さらにその上に立って、いわゆる先生が個人的奮闘で助産師養成の支援を始めると。募集要項も各市町村において5月末で締め切っていると思うんですが、これは38国公立大学への進学が対象になっておりますけども、応募状況がもし把握されていればお答えいただきたいんですけどもどうですか、難しいですか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、中岡万里子君。

○福祉保健部長（中岡万里子）

増谷議員の質問にお答えいたします。

5月末でこちらの申込みは終わっております、ただいま応募が5名あったと聞いており、これから選定に入るということを聞いております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

締め切ったんであれなんですけども、要するに先生の個人的な負担に任せておいていいかという問題なんで、1市3町の首長がぜひ協議していただいて、少しでも具体的に応援する対策を考えていただきたいんですけども、町長どうですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

この間の中では、先生はそういう話は全然なされなかったんですけども、実はこ

の話、いろんな報道で知った中で、早速、3町の町長、市長は別ですけれども、このことについてももし平野先生から要望があれば、しっかりと支えていこうという約束はしておりますので、もし平野先生から要望があれば、しっかりと対応していきたいと思えます。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

でも町長、先生から要望は出しにくいと思えます。だから3町の町長が先に応援するよということをお願いしたほうが格好いいと思えますよ。どうですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

そのときにもこの話はせなんだんやけど、先生はいろいろ問題あるわね。資金面のこともあったらどうぞ遠慮はしないでおっしゃってくださいということだけは先生には伝えております。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

率先して頑張っていたきたいと思えます。

次に、国保税の均等割額を取らないという問題なんですけど、先ほど現状維持でいきたいということでありました。しかし、これは有田川町の子育て支援の立場から見ても逆行する内容だと思うんです。子どもが多い世帯ほど国保税が高くなってきますよね。

また、所得のない子どもに税をかけるんですから、国保には扶養の概念がありませんから問題であります。均等割額をなくすべきでありますけど、均等割額をなくすまでの当面の対策として、先ほど言いました、国は未就学児まで均等割額を半額にしたわけですから、軽減のない方は5割に、2割の軽減がかかる方では6割軽減、5割軽減がかかる方は7.5割軽減に、そして世帯全員ほとんど所得がない7割軽減では8.5割軽減になるわけですから、当町では今年の3月末まで未就学児で146世帯、186人が対象で受けているとお聞きしておりますが、これだけでは少ないんですが、なぜ国がこういう制度化をしたのかという認識、担当部長いかがですか。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

増谷議員の質問にお答えいたします。

子育て世帯の経済的負担の軽減の観点から制度化したものと認識しております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

要するに部長、子育て世帯が経済的に大変だから、国は少し応援しちゃらという立場でいいんですよね、どうですか。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

子育て世帯の軽減負担ということの観点だと思います。

以上です。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

ここで均等割額についておさらいしたいんですけども、1人当たりにかかってくる均等割額なんですけど、均等割額がかかってくるのは三つあります。当町では、医療分で2万3,500円、後期高齢者支援金分で7,900円、介護納付金分で9,100円となっております。これはこれで金額は合ってますか。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

そのとおりでございます。

この分につきましては、医療分と後期高齢者の支援金分の二つについて半額制度になります。介護納付金分については、40歳から64歳の方にかかる均等割でございます。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

ということは、介護分はかかっていない、対象になってないということですね。

それで、1人当たりの子どもにかかっている均等割額なんですけども、当町では医療費で2万3,500円と後期高齢者支援金分が7,900円ということでありましたから、国保世帯の場合、生まれた赤ちゃんからも合計3万1,400円の均等割額がかかってくるということになりますよね。就学前までは軽減世帯を除くと、国の制度で半分になりますから1万5,700円、子どもが仮に3人いるとなりますと、就学前までは4万7,100円であります。小学生以上はこの制度がありませんから、仮に3人いますと、何と9万4,200円も均等割がかかってきます。子育て世代を

応援していることにはこれではならないと思いますが、さらに今の物価高で、例えば肥料がすごく今上がっております。上がる前にトラックで買いに行った方もあったとお聞きしましたが、それだけ今は大変でありますし、コロナ禍の中、賃金が上がらない中で、これだけでも負担は大きいと思うんです。

国保世帯は低所得者が多くを占めています。今年の3月末現在で2割から5割の軽減を受けている方は何と約53%以上と半分以上も占めておりますが、この点いかがですか。どのように認識されますか。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

未就学児の均等割額につきましては、全世代対応型の社会保障制度を構築するための施策として、子ども・子育て支援の拡充を目的として導入された制度であり、子育て世代を応援する施策の一環だと考えます。また、軽減を受けている世帯は、全国的に見ても50%程度ありますので平均的であると思われま。

以上です。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

これは山間地域の市町村は比率が高くなっていくと思うんですけども、そこで子どもの将来まで負担をかけるかという問題なんですけども、なぜこの75歳以上が対象の後期高齢者支援金分の均等割額まで子どもにかけなければならないのでしょうか。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

国民健康保険制度の上で、後期高齢者の医療費の一部を74歳以下の方で支援することとなっております。国の施策にのっとって賦課させていただいています。

以上です。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

国が考えることはこんなもんですよ。無慈悲ですよ。それで、部長に言うてるんちゃうで。

仮に小学生から中学生まで全額補助とすれば、対象になる子どもの人数と金額は大體どれぐらいになりますか。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

令和4年3月時点での試算となりますけれども、小学生以上中学生以下の人数は397人となっております。また、この方の分で減額免除総額で945万1,000円となります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

今、御答弁いただきました。400人近くで945万円ぐらいかかるという御答弁でありました。全額でも945万円なんですけれども、御存じだと思いますが、印南町では国保世帯の高校生まで対象を広げて均等割額を半額にしております。ですから、先ほどの答弁の中で、印南町は現にこういう制度をやっておりますから、私は全然やれると思うんです。当町もせめて中学生までの均等割額を半分にすれば、約473万円で済みます。国が制度化するまで、せめて町単独でも対応できると思うんですが、また第2子や第3子から多子世帯の減免をしているところもありますし、市町村によって対応が違いますが、全額免除をしているところもありますので、ぜひ対応を求めておきたいんです。

財源ですが、私は何といたしてもまず国保の基金を使えると思うんです。今でも6億円近い基金があるんじゃないかと思うんですが、最近は医療費も大きく伸びず、基金を大きく取り崩す予算で組んでいても決算ではかなり戻しておりますし、国保統一化のことも言われておりますが、基金を各市町村が使えます。このしんどいときにこそ行政が決断しなくてどうするんですかということなんです。

本来、負担能力に関係なく人数で負担を課するのは問題であり、医療保険によって負担や給付に大きな差があること自体問題でありますので、ぜひ検討していただきたいと思いますが、町長どうですか。町長、分かりますか。

○議長（森谷信哉）

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 15時32分

再開 15時32分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

町単独で基金を使えるかどうかということですが、県の国民健康保険運営方針

において、将来的に資産割を廃止する方向で段階的に資産割を引下げ、当町も本年度より全体で23%の引下げを行っております。そちらの財源についても、不足分は基金からの繰入れもあり得ると考えます。

今後、急激に保険料が上がらないように、緩和するための財源や収入減による補填として多様な活用方法が考えられます。被保険者全体の支援を行うことで、子育て世帯への支援にもつながると考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

国保制度の中身なんですけども、じゃあ聞きますが、国保制度は相互扶助ですか、それとも社会保障制度ですか。この点、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

国民健康保険制度は相互扶助であり、社会保障制度でもございます。国民健康保険税は相互扶助、国民健康保険の高額療養制度や出産一時金等の給付制度は社会保障制度と考えます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

今、両方の御答弁をされましたけども、国保法の第1条では、社会保障制度しか書いていないんですよ。相互扶助はいつも書いてないんですよ。そこはしっかりとこの認識を持たないと、国保制度を充実させていこうかという観点になかなかならないんです。だからその点、お願いしたいと思います。

それで、社会保障制度という観点からなんですけども、国保会計は社会保険のように事業主負担がありません。しかも苦しくなった最大の要因が、国の国庫負担の大幅な削減であるということなんですけども、ですからこういうことも含めて、せめて中学生まで半額にすべきだと思います。ここで申し置きしたいと思います。

さて、次に金屋第一保育所の建設に関わってでありますけども、仮に移転して改築となったとしても、金屋の三つの保育所を統合した保育所でないですよ。その点確認したいと思うんですがいかがですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

増谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

今回の移転は、あくまで第一保育所の移転と考えております。第二、第三については統合は考えておりません。

以上であります。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

分かりました。

次に、学童保育の問題なんですけども、これは教育長が検討するというお話があったので、私は場合によっては空き教室を利用して学童保育をするということも考えられますので、そういうことは絶対やめてほしい。空き教室は使わないでほしい。というのは、学童保育というのは、自ら通い続けることができ安心して過ごせる場所。しかも一旦学校とは断ち切った中での学童保育が必要なんで、充実した毎日の生活の場ということを認識していただきたいと思いますので、学校とは全然違うことで対応していただきたいと思います。

それで、しっかりこの金屋第一保育所と関連する学童保育は、関係者の声も聞いて、保護者や住民の声も聞いて、本当に納得のいくものにしていただくことを求めて、私の一般質問は終わります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

以上で、増谷憲君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議時間は、都合によりあらかじめ2時間、午後7時まで延長したいと思います。

御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、本日の会議を2時間、午後7時まで延長することに決定いたしました。

……………通告順6番 13番（堀江眞智子）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、13番、堀江眞智子君の一般質問を許可いたします。

堀江眞智子君の質問は、一問一答形式です。

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

議長の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。私は、通

告しましたように3点について質問をさせていただきます。

最初に、防災無線の家庭用受信機について質問をさせていただきます。

先日の総務文教福祉常任委員会でも報告を受けましたが、町内各地で住民の方から放送が聞こえにくいとよく言われております。何人の議員もこのことについては、さきの議会でも取り上げられたところでもあります。特に、もう梅雨にも入りまして、大雨が予想される時期になってきました。窓を閉め切った状態では、ほとんど聞こえにくいということをお聞きします。スマートフォンのライフ・ビジョンのインストールで情報が得られますが、スマホを持っていない方や高齢の方などはライフ・ビジョンが活用できません。また、停電をすれば、固定電話などは基本的に利用できなくなりますと、総務省もこのように言っております。

4年前、2018年の7月25日のNHK解説アーカイブスの放送の概要を紹介いたします。

西日本豪雨や九州北部豪雨など、毎年のように豪雨災害が深刻な被害をもたらしていますが、自治体などが発信する防災行政無線の内容を確実に届けるために、国は戸別受信機という装置の普及を進めようとしています。防災行政無線は、自治体が災害の発生や避難情報をなどを無線で発信しますが、屋外に設けられたスピーカーが受信し音で知らせます。しかし、屋外のスピーカーは豪雨のときには音がかき消されてしまいます。今の住宅は、建物の密閉度も高くなっていますので、閉め切っていると聞こえにくくなります。そのため自宅の中に小型の受信機を置き、受信するという戸別受信機があれば聞き取りやすくなります。これまでもアナログの時代には、戸別受信機の貸出しをしていたところでもあります。

2015年の関東・東北豪雨の際には、茨城県常総市は避難指示などの情報を屋外のスピーカーで流しましたが、その後に行われたヒアリング調査で、避難指示が分かりにくかったと答えた人のうち57.8%の人が聞こえにくかったと答えています。また、2017年の新潟県の糸魚川市の火災では、市は屋外スピーカーと戸別受信機を使って火災の発生や避難の呼びかけを行い、それによって火災を知った人が多かったということでもあります。窓を閉め切っていた冬の日に強い風が吹く中で発生した火災ということもあり、戸別受信機の効果は大きかったと見られています。

こうしたことを受けて、総務省は戸別受信機をどのようにしたら普及できるか、自治体や無線機メーカーなどを集めた研究会を開いて話し合っています。戸別受信機の特徴は、行政側は放送を流すと自動的にスピーカーから音が鳴ります。停電になっても使えるように、一定時間、電池でも動くようになっています。また、災害時に持ち出せるようにライトがついている機種や、聴覚に障害がある方のために液晶パネルで文字情報を流す機種もあります。今は自治体のホームページも充実していますし、避難情報は電子メールで発信するところもありますが、御高齢の方のうちインターネットや携帯電話を使っていない人が、国の推定ではおよそ4割いると見られています。

また、実際の防災メールの避難情報は、必要な情報が全て盛り込まれている反面、文字数が多く難しい表現があります。その反面、肉声は声の調子で深刻さも伝えられ、緊急事態であることを伝えることもできます。災害が深刻な事態になる前なら、近くの人も誘って避難しましょうという呼びかけも臨機応変にできます。一般的なのは、自治体が販売したり貸し出したりする方法ですが、無償で貸し出すというところもあります。災害はいつ発生するか分かりません。高齢者世帯やハザードマップで浸水の危険性が高い地域の世帯には優先して配備できるよう、自治体は一刻も早く対策を進めてほしいと思いますとこのように紹介されています。

今は、かつて経験したことがないような大きな災害が相次いでいますので、防災情報が一層大切であります。激しい災害では、設備の故障や水没など情報伝達手段が使えなくなる危険性があるため、戸別受信機も携帯電話も万能ではありません。そのためには情報を入手できる方法を複数設けておくことが大切であります。災害から町民の命を守るためにも、家庭用戸別受信機を無償貸与してください。同時に、無償貸与のことを町民に周知徹底してください。

次に、学校給食について質問をさせていただきます。

学校給食の起源は明治22年、1889年、山形県鶴岡町の小学校で貧困家庭の児童を対象に無料で昼食を提供したことにあるとされています。それ以降、全国に広まり、昭和29年、1954年6月に学校給食法が制定され、正式に制度が始まりました。その後、児童生徒の食生活を取り巻く社会環境は大きく変化し、現在ではカルシウムの不足、脂肪の過剰摂取など偏った栄養摂取、肥満等の生活習慣病の増加など、食に起因する新たな健康課題が増えてきています。学校給食は、生涯にわたって健康で充実した生活を送るための基礎を培う健康教育の一環として、その指導の重要性が一層高まってきております。

学校給食の狙いは、毎日を健康で生き生きと生活できるようにするために、食事、運動、休養の調和のとれた生活習慣を身につける必要があることを伝えることにもあります。特に心身ともに成長・発達の途上にある児童生徒にとって、栄養バランスのとれた食事を1日3回きちんと取り、合理的に栄養を摂取することは健康な生活を送る上で基本となるものであります。また、家族や友人と和やかに食事することは豊かな心や望ましい人間関係を育成する上からも大切な役割を果たすものであります。

しかし、今日、国民の生活水準が向上し、食生活が一般的に豊かになったと言われていますが、一方では不規則な食事が見られたり、偏った食事内容から来る栄養のアンバランスや運動不足などによる肥満、貧血、疲れ、集中力の欠如などの問題が指摘されています。

さらに社会の変化に伴い、家庭の在り方が変容し、家族団らんも少なくなり、1人で食べたり子どもだけで食事をする習慣や、また朝食抜きで登校する子どもについての心身への影響についても見過ごすことのできない問題となっています。これらの食

事環境に置かれている児童生徒に対し、心身の成長期においてはもとより、生涯を通じて健康に過ごすための食生活について理解を深めさせていくことは、今日における学校給食の重要な役割と課題であると言えます。

学校では、給食を通じた食育が行われています。その意義は大きく、教科学習とともに学校教育の大きな柱となっています。義務教育はこれを無償とすると定めた日本国憲法第26条第2項や教育基本法第4条第2項により、授業料を徴収しないこととされています。当初は、自己負担が求められていた教科書についても、教科書無償措置法等により無償化されました。このような経緯があります。

食育という教育を行うのに必要不可欠である学校給食費についても、義務教育段階においては教科書と同様に無償化することが望ましいと考えます。新型コロナウイルス感染症によって経済的に苦しい状況にある保護者も多いと思います。義務教育段階で最も大きい負担になっている給食費を、今こそ無償化することが切に求められる状況であります。

平成29年度学校給食費の無償化等の実施状況及び完全給食の実施状況の調査によると、1740自治体のうち何らかの形で無償化や一部補助を実施しているのは506自治体であり、そのうち小学校、中学校と共に無償化しているのは76自治体にとどまっていますが、教育の観点から給食を無償化する自治体は増えていることが予想されます。国の宝である子どものことですから、財政的には国家の関与が必要であると考えますが、しかしながら国が実施するまで待つのではなく、有田川町として給食の無償化は実施していただきたいと思います。給食の無償化の財源としては、地方創生臨時交付金が活用できると国会での答弁がありました。これを活用して実現をしていただきたいと考えます。

そして最後に、子どもたちの遊び場について質問をさせていただきます。

子育てしやすい環境の一つに、近くに幼児を連れて安心して遊べる場所があるかどうかということがあります。今後、公園など遊び場の建設計画はどのようになっているのでしょうか。ALECに設置されているふわふわドームは大変よい遊び場になっています。しかし、日差しの強い日などになると、ふわふわ部分が熱くて危険だということで、住民の方からお声をいただきました。しかも雨の日は遊ぶことができません。いつでも子どもが安心して遊べるように屋根を設置してはどうでしょうか。遊び場がよりよくなることで、ALECの利用者も一層増えることだと考えます。新たな公園建設とともに実現するように、前向きに御検討いただきたいと思います。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。御答弁よろしく申し上げます。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、堀江議員の質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の防災無線の家庭用受信機についてでございますけれども、ただいまの議員の御質問にもありましたとおり、今回の更新整備では、防災行政無線屋外放送に加え、ライフ・ビジョンといった防災アプリのほか、防災メール等様々な媒体との連携により、音声だけではなく個人一人一人への情報配信が可能となっております。

屋外放送と同じ内容の情報配信を行っております、日本全国どこにいても、何回でも御確認していただけることになっております。徐々にではありますけれども、防災アプリや防災メールが浸透してきており、緊急放送等を確実に町民の皆さんに伝達できるよう、電話応答サービスやスマートフォンアプリ、ありだがわ防災・行政ナビ、メール配信サービス、ホームページ、ツイッターなど、今後もしっかりと周知を行ってまいりたいと思っております。

また、先日から聞こえにくいところが多いということで、どこが聞こえにくいかな、どのような音量調整をしたらいいのかということで、今でもまだ調整をしているところであります。

戸別受信機につきましては、有償となりますけれども、希望される方にお渡しして、このことにつきましてもしっかりと周知をしてまいりたいと思っております。

次に、2点目の学校給食の無償化についてでございますけれども、学校給食の無償化については、令和3年度第4回定例会で答弁したとおり、保護者の皆さんに御負担をお願いしたいと考えております。

しかしながら、本年度の学校給食費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化による物価高騰により、値上げを検討せざるを得ない状況になっていると聞いております。今年度の学校給食費の値上げ分につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、保護者負担の軽減に対応してまいりたいと思っております。

次に、3点目の子どもたちの遊び場についてでございますが、地域交流センターALECにあるふわふわドームに屋根をつけてはということですが、ふわふわドームに屋根をつけることも一つの御意見として承りたいと思っております。

今後の公園の建設につきましては、現在、清水地域の強い要望を受けまして、新たに公園を整備中であります。また、町内には規模の大小や遊具のあるなし等様々でありますけれども、地区管理の公園を含めると約40か所の公園や広場などがありますので、子どもたちの年齢や遊び場の内容に合わせて利活用していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

ほかに答弁はありますか。

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

再質問をさせていただきます。

まず最初に、防災無線の家庭用受信機であります。様々な発信をしていただいているということで、先日も詳しい説明を受けたところでもあります。スマートフォンアプリの防災行政ナビなどもあります。もう一つ付け加えていただきたいということで言うと、LINEアプリなども利用されている方がたくさんおって、これも無料でできるのではないかと情報の一つとして発信できるのではないかと思います。なので、このことについても、また検討の一つに加えていただきたいと思いますが、部長、いかがですか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

議員おっしゃることはよく分かります。LINEについても、スマートフォンをお持ちの方はLINEをやっている方は多いところがございますので、検討はいたします。ただ、防災の専用のアプリ、ライフ・ビジョンであるとかをうちはやっています。それも1割強の方がもう入れてくれていて、徐々に右肩上がりではあります。専用のアプリのほうが防災のことでもありますので、いいのかなという考えが今のところあります。検討させていただきます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

もちろん、防災の専用アプリでありますので、それに入ってくださいの方にたくさん周知して入ってもらうことが大切だと思いますが、LINEでありましたら年齢が低い方でも使っている方は多いと思いますので、先ほど検討してくださるということで、今後の検討課題にさせていただけたらと思っております。

それから、戸別受信機でありますけれども、先ほど有償での貸出しということでありましたが、有償というのは初めて聞いたような気がするんですけども、この辺は報告してくれたのかと思っているんですけども、この戸別受信機については、国の7割の補助であと3割が町負担という形で購入できることになっていると思います。機種もたくさんあります。湯浅町で言うたらラジオのような形になっていたりとか、以前の有田川町で言うと、電池を入れて電源を差してというような形になっているんですけども、戸別受信機も国の制度があるんでしたら、先ほども言いましたように金額にもよりますが、無償での貸出し、みんながみんなに渡さなければということではないと考えますので、今までどおりの無償貸与するのがいいのではないかと思います。いかがですか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

議員おっしゃるのはよくわかるところなんです、今、在庫がある分、そしてまた、もし需要があれば入荷させて提供するという形にはいたします。ただ、1万円ほど個人負担していただいてという形でございます。全く聞こえない家庭というのは相談をさせていただいてという形にさせていただきたく思っております。

○議長（森谷信哉）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

これまでも役場の担当者の方がおうちに足を運んで調査してくださっているところで、それは本当にありがたいことだと思うんですけども、ふだんのお天気のいい日の何か違う放送でしたら、それでも大丈夫なんですけれども、大雨が降っていて危ないときに、その防災無線というのは発揮されることだと思うんで、やっぱり窓を閉めていたり、シャッターを閉めていたりすると、外へ出てまでわざわざ聞かないし、外で鳴ってることも聞こえにくいのではないかと思います。聞こえないという方には1万円の負担と言われましたけれども、国が7割で町は3割を出したらいいということなので、無償の貸出しがいいのではないかと思います。これも検討いただけたらと思います。

これは言いつ放しなんで、またいつか検討してますかと聞かせていただくとお思います、防災無線のことについては、町が3割ですむものですから、減災事業債対象で白浜町、すさみ町、田辺市の旧4町村は希望者に戸別受信機を無料で貸し出してありますし、旧田辺市もこういうことを行う計画になっております。もちろん、上富田町もすることになっております。ですから、前向きに検討していただきたいと思っております。うなずいてくれているので、検討してくれるということだと考えますので、また次の機会に質問をするので、その間に考えていただきたいと思っております。

それで、次の質問に入りたいと思っております。

学校給食であります、先ほどの答弁の中で、今年に入ってからウクライナ情勢などもありまして、もちろん小麦粉はすごく上がってますし、いろんな1万品目ぐらいというのが値上がりしているということで、まだまだこれからも値上がりはあると放送もされていますし、皆さんもお考えのところだと思いますが、教育委員会に対しては、まずは値上がるであろうものを値上げしないようにと決めていただいたということは、ありがたいと思っております。ありがとうございます。けれども、私は給食は無償化をしていただきたい。

以前、増谷議員も質問しました。それにほかの人もされたかもしれませんが、子どもたちの給食というのは食育ということでありまして、学校の教育の一つだと思います。これは、2022年4月5日に文部科学省が、各都道府県指定都市教育委員

会に対し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱いについて事務連絡を出し、学校設置者に向け、学校給食の無償化、この地方創生臨時交付金の活用を検討するように呼びかけているとなっておりますので、ぜひとも活用していただきたいと思っております。

今現在、上がると見込みをしている給食費の金額は幾らと検討されていますか。それから、1年間に学校給食を有田川町で無償にするとすると、どれぐらいの金額でできると考えられているか答弁をお願いしたいと思っております。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

堀江議員の御質問にお答えさせていただきます。

今年になって4月だけの単価になるんですけども、その単価で計算いたしますと、1年間で1人当たり大体2,730円の値上げになる計算になります。学校給食全体につきましては、大体1億円ぐらいが必要になると考えております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

ありがとうございます。

年間上がる分だけでも、今のままで抑えてくれるということは誠にありがたいことだと思いますが、学校給食1人当たり大体4,100円ぐらいになります。保育所の食材費は1,600円ぐらいになっていると思うんですけども、子どもが多ければ多いほど1か月の給食費というのが負担になってくるところでありまして、他町と比べるのは誠に申し訳ないんですけども、湯浅町では小中学校の給食費が無償になるということでありまして、広川町は中学生が無償で、小学生に関しては3人目から無償になるということでありまして。

年間1億円というお金と、それからこの上がる分については、今のところで年間合計1人2,730円ということで、500万円ほどだと聞いておりますが、その分をまだこの後もどれだけ値上がりするか分からないというような中で、無償にすることはいささか大変だと思いますが、この世界情勢の中でいろんなものが値上げされていきます。そして、国内では賃金が上がらないという状態が続いておりますし、消費税も上がってきて家計の負担はすごく大変になっております。

有田川町では、戸建ての住宅も増えております。若い方がおうちを建てましたら、おうちのローンは今は金利が低いですが、家を建てたらアパートに住んでいたときは断トツに違って、税金も固定資産税やいろんな税金が増えてくることになってきて、自分が家を建てたときも、そんなに借りているお金と変わらないなと家を建

てましたが、その後の家計の維持というのが本当に大変なものであったのを覚えてお
ります。

そんな中で消費税もありますし、給食は子どもの体をつくっていくものであります
し、朝も抜いてくるという子どもも今増えてきているということでもあります。食材が
上がるということは、家計のもちろん食材も上がってきているということで、小学校
高学年からであれば食欲も増しますし、家での食費というのはいよいよ断トツに上がっ
てきているのではないかと感じております。その中で給食費の完全無償化というのは大
きな声だと思っております。

今回は、食材が上がっての上がる分は給食費に上乘せしないということで、これは
先ほども言いましたようにすばらしいことでもありますので、今後もこの給食費の無償
化については、1億円というお金を捻出するのは大変だと思いますけれども、このこ
とについては長くなりますが、さきの国会の中での6月7日の参議院の内閣委員会で、
こども家庭庁に関する参考人として呼ばれた陳述の中で、これは明石市の市長を務め
ている方が9年続けて出生率も増えて、人口も増えているということでもあります。出
生率も2018年には1.7人、全国平均の1.4人よりも高くなっている市であり
ます。

皆さんも御存じだと思いますが、その中で明石市の目玉政策であります、五つの
無料化というのが掲げられています。所得制限なしに徹するという。高校卒業ま
での医療費の無料化、所得制限なしに。そして、第2子以降の保育料の完全無料化、
これは有田川町も国の施策によって保育料は無料化を進めているところであります。
また、1歳までのおむつやミルクや子育て用品を毎月その家庭に配送している。そし
て、中学校の給食費無料化。また、プールや博物館など公共施設の入場料無料化など
を行っているそうであります。

こども園や子ども食堂や病児保育の整備や児童相談所の強化と運用改善、子どもの
担当部署の3倍以上の増員などにも力を注いでいるということでもあります。コロナ禍
における給付型の奨学金制度や独り親をめぐる給付の上乗せ、各種学校における生理
用品の設置、少人数学級化などの施策も進めているところでもあります。本当は
うちが遅れているということではなく、この方が言うことには、自慢できることでは
ないと。世界でのグローバルスタンダードが日本だけやっていない施策ばかりなので
あります。だから、これは国会の話でありますので、ぜひ国でもやっていただきたい
ということをお願いしているんですけども、この市長が強調したのは、子育て関
連給付の所得制限をめぐる問題は、一切の所得制限を設けていないという。この10
万円の給付や児童手当における制限は、働く親を中心に批判の声が相次いで上がっ
ているので、このこともやっているということでもあります。

こうした施策を続ける中で、明石市が結果として市民の住みやすさなどが向上し、
人口減が下げ止まって9年連続の過去最高を更新し、出生率も上昇しているというこ

とであります。決して有田川町が施策を何もしていないということではありませんが、少しでもよくなってほしいという思いはずっとあります。子ども政策が結果として地域経済の活性化につながって、税の増収や町の借金返済など行政の財政健全化に結びついたということを訴えております。

最後に、この市長が言うには二つあるんですけども、お金がないからせこいことをするのではなくて、お金がないときこそ子どもにお金を使うんです。そうすると、地域経済が回り始めてお金が回り始める、明石では子どものみならず高齢者や障害者、犯罪被害者やLGBTQについても全国初の施策が展開されているということでもあります。お金ができてきたので子どもだけじゃなくて、みんなに優しいまちができたということだと言われております。全ての子どもたちを町のみんなで本気で応援すれば、町のみんなが幸せになる。本気で子どもの応援をするんです。そのことがまさに国民みんなのためなんだということが大変重要だと思っているということでもあります。国会でそのように陳述してくれたということはいずれのことでもあります。

我が町でもこの有田地域でも、子育て充実のために各市長がいろんな施策を打って出てきております。有田川町、以前にも子育て日本一になってほしいと町長に申し上げましたが、せっかくするんでありましたら、ふるさと納税もそうですけれども、どこのまちが潤うかというのはその施策にかかってくるわけで、うちもふるさと納税なんかもたくさんあるということでもありますけれども、子育てについても勝ち負けを入れるのは変かもしれませんが、どこが一番総合的にいい子育て支援をしているかということで、若い世代に受け入れられると思います。

言うだけになりましたが、そういうこともありますので、この先、学校給食無償化の検討をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

学校給食については、お金がないさけけちってやってると違います。以前も答えさせてもらったとおり、子育てについては一生懸命やっています。堀江議員みたいにどこの町がやってる、どこの町がやってええとこばかり言われてしてたら、もちろん財政ももたんし、特に子育てについては僕の考えとは全然違ってます。やっぱり子どもは、親がせめて給食ぐらひはみんなで見えあげましようよという考えが物すごく心の中であって、今、堀江議員、世間では親を殺したり、子どもを殺したり、親子のつながりだっけ全然なくなってきた現状の中で、せめて自分の子どもが食べる給食費ぐらひ、僕は親がもつんが当然だと思っています。お金がないさけやめてると違います。根本的には、そういう考えで給食費は無償にしませんということで、その分、いろんな子育てで政策については一生懸命にこれからも取り組んでいきます。

また今度、このこども家庭庁というのが来年の3月からできまして、これはしっか

りと子育て支援をするという中で、もし国がお金を出してやるだけ無料にせえと言わなければならないかもしれませんが、考え方とすればそういう考え方で、お金ないだけ給食費をただにせんのと違うということだけは分かってほしいと思います。

○議長（森谷信哉）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

さきに述べましたように、ほかと比べるとどうかと思いますがということですが、子育てに関してもそのことが町の人口を増やす一つの目玉になると思っておりますので、町長とは考えは違うかもしれませんが、今の世の中の動向で言いますと、学校給食は無償化にしていくというのが流れであると思っておりますので、このことを付け加えさせていただきたいと思っております。

でも先ほど述べましたように、この上がる部分については、町が臨時交付金で持つということ、そのことはいいことだと思っておりますが、この先は私が口はばった言い方ではありますが、もし私が町長だったら、今の機会に給食費の無償化をするということを申し上げまして、このことについては質問を終わらせていただきます。

次に、子どもの遊び場についてであります。吉備地域では、旧県道から北側に公園が多くあります。現在、住宅の増えている旧県道より南側には大きな公園がありません。10年ぐらい前に水尻地域のお母さん方から、子どもが遊べる公園が欲しいとの要請を受け、その際には町長にもその場に足を運んでいただいたということがありました。高速4車線化の工事前でもありました。そのときに公園で遊びたかった子どもたちはもう随分大きくなっていますが、そのとき以上に藤並地域につきましては、一戸建てもマンションも増えてきております。

そんな中で、もう以前からもそんな声がありましたが、雨の日に遊べる遊び場が欲しいというような声もあります。それから、普通に公園があればうれしいと思っております。先ほど答弁いただきましたが、子どもの年齢や遊びの内容に合わせて活用させていただきたいということですが、本当に藤並地域では、藤並小学校の運動場の中でも遊ぶことが制限されてきた中で、全体的に見ると公園が少ないのではないかと考えております。

今、清水地域にも住民からの要望で、公園を整備しているということですが、そんな中で言いますと、この吉備地域にも藤並地域にも公園が欲しいということは皆さんの願いだと思っておりますので、今後この公園の在り方につきましては、吉備地域は特に住宅も増えて大きな地域となってきました。ということは、子どもも増えているということですので、このことはしっかりと考えていかなければならないと思っておりますが、このことについては、部長、どんなふうにかえますか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

先ほど町長の答弁にありましたとおり、40余りの公園があります。議員おっしゃるとおり、住宅が増えている地域には少ないということなんですが、平成20年にはALECの公園をつくり、そして一昨年、そのALECに要望があったのでふわふわドームをつくって、今、大変人気でというところでもあります。

それと、公園をつくるに当たっては、地域の方々の声というのを十分聞いてつくっております。ALECもそうですし、そして徳田の鉄道公園なんかも、その当時の親御さんに寄っていただいて、役場からも出向き、そして意見を聞いた上でどんな遊具が欲しい、また遊び方というのは小学校へ通う子どもさんであったり、また小学校へ入る前の子どもさんであったりしたら、同じに遊んだら危ないからとエリア分けしたり、そしてALECをつくる時なんかでありましたら、芝生の広場があったら子どもたちに遊びを考えさせて、昔、自分たちが稲刈りを終わった田んぼで遊んだような遊びもできるんじゃないかというところで、遊具要らんぞという話の中でつくったのがあの公園でした。

そういう形の中で、いろんな成熟があってこそ公園をつくって活用してくれるもんだと思います。また、その管理も助けていただけるもんじゃないかと思っておりますので、そういうことをいろいろ考えながら、今年、皆様方の了解も得まして、清水地域に、役場の本当に前なんですが、公園をという形で今整備を進めようとしております。今の進捗段階でいきますと、用地はもう登記が済んでいるところでございます。今年また整地して、来年完成になろうかと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

御答弁いただきました。

清水につくることはとてもよいことだと思っておりますが、やはり一番声の大きい藤並地区もつくるのは、もう随分前から保護者の皆さんからの気持ちでありますので、このことを最後に、議員というのは皆さんの声を届けるだけであります。決めるのは行政の方々の心意気だと思いますので、このことについても町長、教育長をはじめ皆さんにこのことは考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

最後に、町長の体の都合で、また手術をされるということで、きりきりするような変な質問だったと。比べられるのが一番嫌いやと分かっているながら、比べなければこの話は進まないということで質問をさせていただきました。どうか議会が終わりましたら、しっかりと養生なさって、手術の後は私の妹も今年に入ってから胃がんの手術をしたんですけれども、手術の後は抗がん剤治療もあって大変だと思いますが、お体を大切に、また戻ってきていただいて、しっかりといろんなことについて検討してい

ただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（森谷信哉）

以上で、堀江眞智子君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 16時26分

再開 16時35分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

……………通告順7番 11番（岡 省吾）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、11番、岡省吾君の一般質問を許可いたします。

岡省吾君の質問は、一問一答形式です。

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして、11番、一般質問を始めさせていただきたいと思います。先ほど2時間延長ということでありましたけれども、恐らく皆さん、お疲れのところだと思いますので、なるべく早く終わりたいと思っております。明確な御答弁を賜りますように、よろしく願いいたします。

今回、私の質問は、学校教育における免許外教科担任の現状とその認識について、全県エリアでの消防指令業務共同運用についてという、この2点について質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、1点目の学校教育における免許外教科担任の現状とその認識について、教育部局に質問いたします。

私は、つい最近まで免許外教科担任という言葉を知りませんでした。先月、この問題について深く研究され改善の必要性を訴え活動されている県内の中学校校長先生を歴任され、現在は退職された先生のお話をお聞きする機会に恵まれ研修を受けてまいりました。

免許外教科担任とは、中学校や高等学校、特別支援学校などで、校内のほかの教科の教員が特定の教科の免許を持たないで生徒に教えている教師のことであるということとあります。簡単に言えば、例えば、数学の教員免許を持つ先生が技術・家庭科の教員免許を持たないで技術・家庭科の授業を行うということとあります。このような場合、当該学校長が県教委に対し、1年ごとに臨時免許の更新を申請し、許可されれば免許を持たなくても教壇に立てるということで、法的には問題がないということと

あります。

しかし、これは人的不足を補うための一時的な方策で、文部科学省の苦肉の策ではないのかと私は思います。講師の先生いわく、ここで懸念されることは申請のみで、特段の研修も行われないうまま臨時免許更新が許可される点であるといわれます。例えば、技術の授業において、技術に使われる道具の使い方や機械操作を熟知していない教員の指導では、生徒の安全性を担保できない。また同時に、担当させられる教員にも大きな負担や指導することへの不安があると例を挙げて嘆かれておりました。

現在、全国的に教師が不足しており、子どもの教育の根幹に関わる非常に大きな問題となっております。少子化の中での教員不足とこの免許外教科担任の問題は大きくリンクするところであると考え、等しい教育、また専門的知識育成の素地を養う教育という観点から見れば、子どもたち個々の将来に大きな影響を与えることを憂慮するところでもあります。

特に中学校での免許外教科担任の数が多いらしく、和歌山県は技術・家庭科において、その数が全国ワースト1であるといえます。そのような状況を踏まえ、和歌山県議会3月定例会でこの問題について一般質問がなされ、県教育長が和歌山県は他府県と比較して免許外教科担任数の許可件数が多い状況を認め、改善に向けて取り組むと答弁されました。そこで以下、数点にわたり教育長にお聞きいたします。

1点目に、有田川町内の中学校における免許外教科担任の現状についてはどうかということでもあります。各中学校では、生徒数による学級数に応じて、学校規模別教職員配置の基準があると思われそうですが、各中学校の免許外教科担任数の状況はどうかお教えてください。

2点目に、免許外教科担任制の抱える問題点をどう認識されているのか、教育長の見解をお聞かせください。

3点目に、県教育長の改善に向けて取り組むとのさきの県議会一般質問の答弁を受け、教育長の見解をお伺いいたします。

続いて、2点目の全県エリアでの消防指令業務共同運用についてお聞きいたしますが、午前中、また午後からの同僚議員の質問と若干重複する点もございますが質問するものでございます。

この件につきましては、当初、有田川町消防本部と湯浅広川消防本部との消防指令業務共同運用に向けて協議を進めているとのことを、昨年6月定例会の総務文教福祉常任委員会で報告を受けました。私、当時委員長を仰せつかっておりまして、消防本部からのその報告を受け、委員皆さんからは共同運用にするメリットや問題点など、多岐にわたっての議論が交わされたことを思い返します。その後、和歌山県下の消防救急デジタル無線改修に向けて、併せて和歌山県指令業務一元化の提案を県から受けているんだという進捗状況を受け、県下一元化の方針に軌道修正し、県との協議を重ね、現在に至っているということでもあります。そこで、まず県下一元化にするメリッ

トをどう捉えているのか、その御見解をお聞かせください。

2点目として、運用後における救急や火災出動の迅速化に関する問題であります。消防業務は申すまでもなく、住民の生命と財産を守るという非常に大きな任務を担っております。緊急時、一刻を争う事態、救急や火災出動は迅速化が求められる、これは至極当然のことです。心配されることは、全県エリアでの一元化により、出動体制が迅速行われるのかという点であります。そのような心配はないのか、そういう懸念があれば、住民の不安を払拭するためどう対応していくのか、その方向性をお教えてください。

最後3点目に、現在の進捗状況はどうか、スムーズに事が進んでいけば共同運用時期はいつぐらいになるのかをお聞かせ願ひまして、私のこの壇上で一般質問を終わらせていただきます。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

岡議員の質問にお答えさせていただきます。

まず1点目、有田川町内各中学校の免許外教科担任数の状況はどうかということですが、まず吉備中学校は、全ての教科について免許教科担任が配置されております。石垣中学校、金屋中学校、八幡中学校の3校につきましては、体育、美術、音楽は免許所有者が担任できております。しかしながら、技術・家庭は免許外担任が務めているのが現状でございます。

2点目、免許外教科担任制度の抱える問題をどう認識しているかでございますが、教科専門性に応じた質の高い授業を提供し、生徒に興味・関心を育むという学校教育の目標達成において大きな課題と認識してございます。

また、免許外教科担任に任命された教員については、自らの専門の教科ではありませんので、負担感があると認識してございます。

3点目の県教育長の答弁を受けて、教育長の見解についてであります。県教育長の見解と同様に、免許外担任制度の解消に向け、有田地方教育長会等でも改善要求を行っているところでありますが、今後もより強く要求してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（森谷信哉）

消防長、高井永行君。

○消防長（高井永行）

岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、少し全県エリアの指令共同を検討するに至ったかを説明させていただきます。

全県エリアの指令共同につきましては、国が消防の広域化を推進していく中、県主導の下、令和6年3月31日までに何らかの形で結果を出すよう求められています。その一環として、和歌山県では全県エリアの指令共同を検討することになりました。

1点目の指令共同のメリットについてですが、災害情報が1か所一元的に把握できますので、応援が必要な場合は直接近隣消防本部に出動指令を迅速に発することができます。また、県外の緊急消防援助隊が必要な場合も迅速に判断が可能と考えられます。それから、予算面でも1か所にすることにより、整備費用、それから維持管理費用も低減化が図れます。特に今回は、午前中、町長からもありましたけども、緊急防災・減災事業債経費の70%は交付税算入が活用できます。

それから、2点目の出動体制が迅速に行えるかについてですが、通報者の発信地が表示されるシステムが導入されますし、基本的には有田の地域の通報につきましては、有田の地域の職員が受信するようになる予定です。現在、和歌山県では、和歌山市、橋本市、田辺市を中心として3地域で指令共同を実施していますが、私が確認したところ、特にそのようなところで問題があったということは確認できておりませんし、今後、住民サービスの低下になるようなことがないよう努めてまいりたいと考えています。

それから、3点目の現在の進捗状況ですが、任意協議会を立ち上げ、8月をめどに首長の判断を仰ぐべく材料を検討しているところであります。賛同が得られた場合は、令和7年4月運用開始を目標に進むと思われれます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（森谷信哉）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

再質問をさせていただきます。

まず、1点目の免許外教科担任の現状とその認識についてという点で質問いたします。

ただいま教育長のほうから、免許外教科担任の現状とその認識について答弁をいただきました。ただいまの答弁で、町内の中学校の現状では、吉備中学校以外の中学校3校において、技術・家庭科は免許外担任がその授業を担当されているという現状をお聞きしたところであります。

教員人事につきましては、県の教育委員会の管轄でありますので、この問題の是正について、有田川町でどうするこうするという問題ではないということは重々承知しております。今回、この質問をするに当たって、これら問題について意識の共有といましようか、この問題について課題の認識を明確化しておきたいということがありましたので、このたび質問をさせていただいた次第でございます。

そこで再質問でございますけれども、まずこの免許外担任の更新でありますけれども、先ほど口述の中では1年毎の短期更新ということで話しましたけれども、そのことでよろしいのか、1回確認の意味も込めまして教育長から答弁願いたいと思います。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

そのとおり、1年で更新していくという形になってございます。年度末で教員の人事異動がされますので、新たな年度に入って配置された教員の状況を見て、免許外教科担任がいるのかどうか等を鑑みて更新していく、申請していくという形となっております。

以上であります。

○議長（森谷信哉）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

口述の中で触れさせていただきましたけれども、さきの研修会の先生のお話の中でありまして、この更新に関して特段研修を受けるようなことがないということが懸念されるんだということをお聞きしましたけれども、実際のところ、研修もせずに免許が許可されるのか、実際のところどうなのかというところを確認の意味も込めまして、その点について教育長の答弁を願いたいと思います。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

免許外教科の担任をするということで、特別な研修とか、そのための研修というのは設定されてございません。しかしながら、本人は基礎的な免許を持った教員でありますので、指導の形態でありますとか、教材とか教育に対する考え方というのを持っておりますので、一定保たれておると思っております。

また、先輩の教員とか引継ぎ、あるいは有田地方でも様々な教科の研究会がございますので、そういったところで補完しているというようなところが実態であります。

以上であります。

○議長（森谷信哉）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

先ほど教育長から、この免許外教科担任の件につきまして、学校教育の目標達成において大きな課題であり、担当させられる教員の負担の重さについても認識している

という答弁でありました。教育長としても、この件につきましてもろもろ大きな課題であると認識いただいていると受け止めましたけれども、一番大事なことは、生徒の学びということへの影響がないのかという点なんだろうと僕は思っております。

学校教科で主要5教科、数学、国語、社会、理科、英語、これらは当然非常に重要な教科であることは言うまでもございませんけれども、また全国の学力調査、今年ほどのくらいの順位だったのかというようなことも、これも一つ非常に重要なことだと理解しておりますけれども、しかしながら、その他教科においても同じように重要であるということは当然認識されているということで、私も大事じゃないのかなと思っております。

技術・家庭科教科を軽んじているというところまでは言いませんけれども、やっぱり専門的、意識育成の素地を養う教育に果たしてなっているのかというところが私が思うところでありまして、研修も簡単な研修であれば生徒の安全性を担保できているのかということも気になりますし、子どもの教育に関して技術・家庭科の重要性を教育長はどう認識されているのかということもお聞きしたいので、そこらの点、教育長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員がおっしゃるとおり、5教科も大事ですが、全ての教科というのは生徒たちにとって基本的に大事な教科であると思っております。特に技術・家庭につきましては、物づくりの土台・基本、それから科学技術につながるようないろんなことを学びますので、大変重要であると考えております。

それから、家庭科におきましては、衣食住、我々の人生の土台となるようなことについて考えたり実習をやったりしますので、大変重要な教科であると感じております。さらに現場におきましては、より一層その免許外の教員に対して専門性や安全性についての意識を高めるように、また校長会等を通じて指導してまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（森谷信哉）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

今、教育長に答弁いただいたように、意識の向上に向けて取り組んでいただけるということでありましたけれども、技術・家庭科の免許を持つ職員が少ないということは、これまで示させていただきましたけれども、この問題を町として自制する一つの方法として考えられることとして私が思うのは、この退職された例えば技術・家庭科の免許を持った先生、町内に何人おられるか分かりませんが、そういう方に臨

時的に協力していただいて、非常勤講師として携わっていただいたらどうかなというようにも考えますけれども、1回そういうことも研究されたらどうかと思うんですけども、その点について教育部長の御見解をお伺いします。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

岡議員の御指摘のとおりだと思っております。音楽あるいは美術等は免許を持っている方も多いんですけども、技術・家庭に関しては非常に少ないのが現状でございます。

小学校では、小学校免許を持った者、退職者の方に来ていただいておりますし、中学校では、他の教科で教鞭を執っていただいているというのが実態でございます。技術・家庭におきましても、広く持つての方を探したりしながら、できるだけ県と協議しながら配置してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（森谷信哉）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

教育長の答弁を聞きまして、技術・家庭科におけるその教科の在り方について重要だと認識していただいていることを私も非常にありがたく思っております。

ものづくり日本と世界から言われて久しいわけでありますけれども、日本の経済を支えてきた技術というのが、今、継承者が少なくなって行って、だんだんものづくりという認識が変わってきている。宮大工さんらも大分減っているということで、日本の伝統文化が危ぶまれている状況の中で、先ほど町長も堀江議員の答弁でありましたけど、家庭での悲しい事件であるという話も、また家庭科の授業にしているにつながっていくことなのかと思いつつながら、この教科をまた大事に考えていただいて、やってほしいと思います。

この問題の解消に向けては、今までも有田地方の教育長会を通じて県のほうに改善の要求を行っているということでございましたけれども、私は有田地方だけではなく、和歌山県下の30市町村の教育委員会の皆さん合同で、県教委のほうに申し入れていかなあかん問題と違うのかと思っております。

なぜ、技術と家庭の免許を持っている学生さんが少ないかということは、それだけとる学生さんが少ないということで、和歌山大学の教育学部のほうにも働きかけてもらって、そういう複数の免許を取れるような体制も考えられんのかということも県教委のほうに働きかけていただきたいと思いますと思うんですけども、その点について教育長の見解をお伺いさせていただきます。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

和歌山県下全域の大きなテーマであると考えてございます。有田川町の教育長会でももちろんこの件に関して、他の教科もあるんですけども、県に強く申し入れていきたいと思っております。

それと先日、和歌山大学のほうへ行ってまいりまして、教員養成の学部長ともいろんな状況について話を聞かせていただきましたけれども、大学のほうも教職員の免許の授与の仕方というのはかなり検討しているようでございますので、引き続き県へも強く申し入れたいと思っております。

以上であります。

○議長（森谷信哉）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

今後ともそういう動きの中で改善できるように取り組んでいただきたいと思えます。これもちまして、1点目については終結させていただきます。

2点目の全県エリアでの消防指令業務共同運用について再質問をさせていただきます。

高井消防長とは、25年ほど前に消防団のポンプ操法大会に向けて連夜厳しい指導を受けて練習をしたことを今も思い返し、消防長というその席に座っていただいていることを感慨深く思っております。

消防指令業務の共同運用につきましては、先ほど一元化にするメリットをお示しいただきました。広域的災害時における協力応援体制であるとか、予算面においては維持管理費など低減化が図れるんだということでありましたけれども、ともあれこれは国の動きの中での指針ということの中で、地域の実情、とりわけ和歌山県下は大半が山間地を占めるという状況の中において、円滑に指令業務が遂行できるのかが、今後、協議の中で大きな課題になってくるのかと思っております。

先ほど先進地の共同指令を実施している地域の例を挙げて、救急体制の迅速化を図れ問題はないんだというような答弁をいただきましたけれども、やっぱりその点が極めて重要であると思えますので、一元化して迅速化が図れなかったとならんように、今後詰めていっていただきたいと思えます。

それから、今後、共同運用が開始される予定の令和7年度運用に向けて協議が進められていくと思うんですけども、具体的なことはこれから決まってくんできると思いますが、共同指令業務の本部として拠点となるところは和歌山市のどの辺りになるのか、消防長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（森谷信哉）

消防長、高井永行君。

○消防長（高井永行）

岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

和歌山市内で119番を聞くというのは大変住民の方にとっては不安だと思いますけども、その辺については消防職員の間ではスムーズに迅速に行くということは皆さんまだ思っています。それで、そうならないように私のほうで努力させていただきます。

それから今、その指令センターがどこに配置されるかということですが、消防学校等の案が上がっていますが、まだ任意協議会のほうでよりよい場所を検討しているところでございます。

○議長（森谷信哉）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

また場所等が決まったら、議会のほうに教えていただければと思います。

人員に関してでございますけれども、共同運用に当たって職員が有田川町の消防本部から何名か派遣されるということもお聞きしております。何名ぐらい派遣されるのか、またその人件費に係る経費はどこが持つのか。

それから、消防本部から派遣された欠員分の人員は補充されるつもりなのか、その辺り、消防長の答弁を願いたいと思います。

○議長（森谷信哉）

消防長、高井永行君。

○消防長（高井永行）

派遣人員ですが、令和3年度中に行った検討会の結果、有田川町は2名という案になっています。この2名については補充するのではなく、今、指令課で6名で運用していますが、その中の人員から2名を派遣したいと考えております。

派遣された職員の経費については、今、任意協議会のほうでどういう負担にするかというのは検討しているところです。

以上です。

○議長（森谷信哉）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

2名派遣しても、今の体制で問題なくいけるということで捉えさせていただいていいということですね。

○議長（森谷信哉）

消防長、高井永行君。

○消防長（高井永行）

岡議員の質問にお答えさせていただきます。

そのとおりでございます。

○議長（森谷信哉）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

この指令業務一元化を実施された場合、現在ある通信指令室はどのようなんでしょうか。活用されていくのであれば、以後どのような形で活用されていくのか、その点について答弁願いたいと思います。

○議長（森谷信哉）

消防長、高井永行君。

○消防長（高井永行）

指令室ですが、無線機とか町の防災無線、県の防災情報システム等がありますので、部屋としては残させていただきます。指令システムにつきましては、今後どのように運営していくか、それも任意協議会、法定協議会へと進めば、法定協議会の中でどういう形が最良かというは検討されて、その結果に基づいて有田川町でも判断していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

今後、いろいろと協議を重ねていく中で、決まっていくこともだんだんと詳細も詰まってくんだらうと思っております。また、詳細については、進捗状況も含めて委員会なり、全員協議会などで報告いただきたいと思います。

また、住民の生命・財産を守るために、不備のないように取り組んでいただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森谷信哉）

以上で、岡省吾君の一般質問を終わります。

以上で、日程第1、一般質問が全て終了いたしました。

本日の会議はこれで散会いたします。

また、次回の本会議は6月21日、火曜日、午前9時30分から開議させていただきます。どうかよろしく願いいたします。

~~~~~

散会 17時06分